

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第109期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	東亜合成株式会社
【英訳名】	TOAGOSEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 美己志
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 松田 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 松田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	144,708	150,066	144,955	133,392	156,313
経常利益 (百万円)	18,492	17,403	15,230	13,054	18,983
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,911	12,748	10,387	8,142	13,771
包括利益 (百万円)	18,744	7,528	11,522	7,129	17,150
純資産額 (百万円)	187,487	191,296	198,579	197,642	206,612
総資産額 (百万円)	238,599	241,164	247,211	241,832	258,955
1株当たり純資産額 (円)	1,387.36	1,416.24	1,472.09	1,505.69	1,613.90
1株当たり当期純利益 (円)	98.08	96.85	78.91	62.43	108.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.5	77.3	78.4	79.8	77.9
自己資本利益率 (%)	7.4	6.9	5.5	4.2	7.0
株価収益率 (倍)	14.6	12.5	16.1	19.4	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,166	19,841	18,615	20,671	21,219
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,186	11,910	15,855	11,362	10,239
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,047	4,908	4,582	8,491	8,644
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,136	44,990	43,113	43,800	46,504
従業員数 (名)	2,393	2,429	2,473	2,527	2,539

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第107期の期首から適用しております。第105期および第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期	
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	
売上高 (百万円)	94,403	100,919	97,882	89,631	106,226	
経常利益 (百万円)	15,910	16,147	13,860	11,368	15,118	
当期純利益 (百万円)	12,032	12,736	10,731	8,171	11,314	
資本金 (百万円)	20,886	20,886	20,886	20,886	20,886	
発行済株式総数 (千株)	131,996	131,996	131,996	128,300	125,200	
純資産額 (百万円)	146,717	151,200	158,746	158,098	163,244	
総資産額 (百万円)	214,709	217,351	221,408	216,529	228,267	
1株当たり純資産額 (円)	1,114.58	1,148.68	1,206.05	1,234.14	1,305.79	
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	36.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	91.41	96.76	81.53	62.66	88.85	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)	68.3	69.6	71.7	73.0	71.5	
自己資本利益率 (%)	8.6	8.6	6.9	5.2	7.0	
株価収益率 (倍)	15.7	12.5	15.6	19.3	13.0	
配当性向 (%)	28.4	28.9	36.8	47.9	40.5	
従業員数 (名)	1,197	1,197	1,242	1,268	1,322	
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	126.9 (122.2)	109.9 (102.7)	117.5 (121.3)	114.9 (130.3)	113.3 (146.9)
最高株価 (円)	1,590	1,494	1,350	1,504	1,395	
最低株価 (円)	1,151	1,066	989	774	1,093	

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第107期の1株当たり配当額30.00円(内1株当たり中間配当額15.00円)には創立75周年記念配当金2.00円(同1.00円)が含まれております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第107期の期首から適用しております。第105期および第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1942年3月 矢作工業株式会社として名古屋に設立。(硫酸、硫酸等を製造販売)
- 1944年7月 昭和曹達株式会社、北海曹達株式会社およびレーヨン曹達株式会社の3ソーダ会社を吸収合併し、社名を東亜合成化学工業株式会社と改称。
工場を名古屋、高岡および坂出に置く。
- 1945年11月 本店を東京都港区西新橋に移転。
- 1949年5月 株式を東京証券取引所に上場。
- 1949年9月 東洋レーヨン株式会社(現・東レ株式会社)と提携してナイロン原料(アノン、ラクタム)供給契約を締結。1950年から供給を開始。
- 1950年8月 オークライト工業株式会社(後に東亜樹脂工業株式会社と改称、1973年1月株式会社寺岡製作所と合併のうえ、アロン化成株式会社と改称 現連結子会社)を設立。
- 1957年11月 徳島工場を新設。
- 1960年10月 わが国で最初のアクリル酸エステルの企業化に成功。
- 1963年10月 瞬間接着剤「アロンアルファ」生産開始。
- 1973年12月 名古屋工場に住友化学工業株式会社(現・住友化学株式会社)との業務提携によるプロピレン法アクリル酸エステル設備完成。
- 1983年10月 粗アクリル酸供給源として昭和電工株式会社と共同出資で大分ケミカル株式会社を設立。
- 1985年12月 名古屋工場の苛性ソーダ製造方式を、水銀法からイオン交換膜法に転換。
- 1988年3月 徳島工場の苛性ソーダ製造方式を、隔膜法からイオン交換膜法に転換。
- 1989年5月 ニューヨーク事務所を現地法人化し、トウアゴウセイ・アメリカ・インクを設立。(現連結子会社)
- 1989年7月 米国ボーデン社と提携、合併企業ボーデン・トウアゴウセイ・カンパニーを設立。(現 エルマーズ・アンド・トウアゴウセイ・カンパニー 現持分法適用関連会社)
- 1991年6月 つくば研究所(後に先端科学研究所と改称)を開設。
- 1993年1月 トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド設立。(現連結子会社)
- 1994年7月 東亜合成化学工業株式会社創立50周年を機に社名を東亜合成株式会社と改称。
- 1995年7月 中国広東省珠海市に当社子会社トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド100%出資の東亜合成(珠海)有限公司を設立。(現連結子会社)
- 1995年9月 アロン化成株式会社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1996年7月 シンガポールにシンガポール・アクリリック・エステル・ピーティーイー・リミテッド(現 トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド 現連結子会社)を設立。
- 1996年9月 アロン化成株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。

2000年3月 アロン化成株式会社株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に上場。

2000年9月 台湾に光硬化型樹脂の販売を目的とする台湾東亜合成股份有限公司を設立。(現連結子会社)

2000年12月 台湾に光硬化型樹脂の製造を目的とする東昌化学股份有限公司を設立。(現連結子会社)

2001年1月 当社100%出資の東亜テクノガス株式会社に当社工業ガス事業を営業譲渡。(現連結子会社)

2002年7月 鶴見曹達株式会社を完全子会社化。

2003年4月 共栄商事株式会社を存続会社として三省商事株式会社を合併し、株式会社TGコーポレーションと改称。(現連結子会社)

2004年1月 中国江蘇省張家港市に大日本インキ化学工業(現DIC株式会社)と合併で光硬化型樹脂の製造・販売を目的とする張家港東亜迪愛生化学有限公司を設立。(現連結子会社)

2004年7月 シンガポール・アクリリック・エステル・ピーティーイー・リミテッド(現トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド)を完全子会社化。(現連結子会社)

2006年10月 高分子凝集剤事業を分割し、三井化学株式会社との合併会社であるMTアクアポリマー株式会社を設立。(現連結子会社)

2010年6月 三井化学株式会社と合併でエチレンカーボネートの製造を目的とするMTエチレンカーボネート株式会社を設立。(現連結子会社)

2011年2月 R & D総合センターを開設。

2011年7月 アロン化成株式会社を完全子会社化。

2011年11月 アロン化成株式会社がものづくりセンターを開設。

2013年1月 鶴見曹達株式会社および日本純薬株式会社を吸収合併。

2016年8月 トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドを設立。(現連結子会社)

2018年7月 アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドを設立。(現連結子会社)

2018年7月 トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドの第1期プロジェクトであるアクリルポリマー工場を竣工。

2019年1月 創立75周年を機に企業理念を改定。

2019年10月 トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドの第2期プロジェクトであるエラストマーコンパウンド工場を竣工。

2020年10月 高岡創造ラボを開設。

2021年1月 大分ケミカル株式会社を吸収合併。

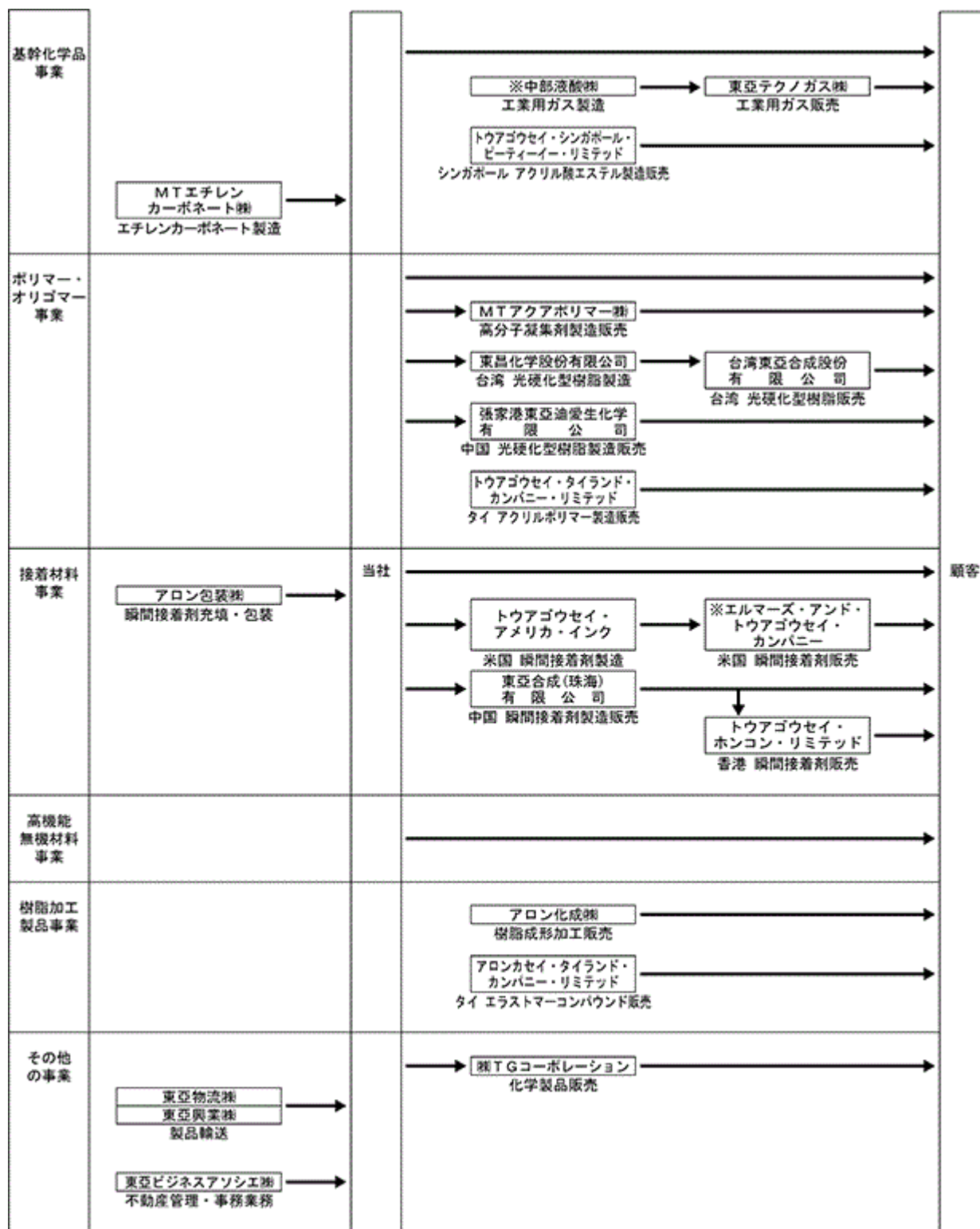
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社および関連会社13社で構成され、その主な事業内容と当社および主要な関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメント	主な事業	主要な関係会社
基幹化学品事業	カセイソーダ、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどの電解製品、硫酸、工業用ガス、アクリル酸、アクリル酸エステルなどのアクリルモノマー等の製造販売	東亜テクノガス(株) トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド MTエチレンカーボネート(株) 中部液酸(株) 他関連会社7社
ポリマー・オリゴマー事業	アクリルポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂などのアクリルオリゴマー等の製造販売	MTアクアポリマー(株) 東昌化学股份有限公司 台湾東亜合成股份有限公司 張家港東亜迪愛生化学有限公司 トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド
接着材料事業	瞬間接着剤、機能性接着剤等の製造販売	アロン包装(株) トウアゴウセイ・アメリカ・インク エルマーズ・アンド・トウアゴウセイ・カンパニー 東亜合成(珠海)有限公司 トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド
高機能無機材料事業	高純度無機化学品、無機機能材料等の製造販売	子会社1社 他関連会社1社
樹脂加工製品事業	管工機材製品、建材・土木製品、ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド等の製造販売	アロン化成(株) アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド 他子会社2社
その他の事業	輸送事業、商社事業等	東亜物流(株) 東亜興業(株) (株)TGコーポレーション 東亜ビジネスアソシエ(株) 他関連会社3社

なお、連結子会社であった大分ケミカル株式会社は、2021年1月1日に当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

以上に述べた事項を系統図に示すと、次のとおりになります。



連結子会社 : 無印

持分法適用会社 : ※

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アロン化成(株)	港区西新橋	4,220	樹脂加工製品	100.0	当社製品の一部を販売。役員 の兼任3名(内、当社従業員1 名)、転籍1名。
トウアゴウセイ・アメリカ・イン ク	米国	千US.\$ 6,100	接着材料	100.0	当社から原料用に製品を供 給。当社が原料を一部代理購 入。役員兼任5名(内、当社 従業員4名)。
(株)TGコーポレーション	港区西新橋	174	その他	100.0	当社製品の一部を販売および 当社原料の一部を仕入。役員 の兼任5名(内、当社従業員5 名)。
東亜物流(株)	名古屋市港区	16	その他	100.0	当社製品の輸送等を委託。工 場用土地一部を賃貸。役員 の兼任4名(内、当社従業員3 名)。
東亜テクノガス(株)	名古屋市中区	400	基幹化学品	100.0	役員兼任6名(内、当社従業 員6名)。
東亜ビジネスアソシエ(株)	港区西新橋	40	その他	100.0	当社不動産の管理および事務 業務等を委託。土地一部を賃 貸。役員兼任5名(内、当社 従業員4名)。
東昌化学股份有限公司	台湾	千NT.\$ 15,000	ポリマー・ オリゴマー	51.0	当社が販売する一部製品を仕 入。役員兼任3名(内、当社 従業員3名)。
東亜興業(株)	名古屋市港区	25	その他	100.0	当社製品等の輸送を委託。工 場用土地一部を賃貸。役員 の兼任4名(内、当社従業員4 名)。
台湾東亜合成股份有限公司	台湾	千NT.\$ 5,000	ポリマー・ オリゴマー	100.0	当社が販売する一部製品を仕 入。役員兼任4名(内、当社 従業員4名)。
アロン包装(株)	富山県高岡市	10	接着材料	100.0	当社製品の包装充填業務を委 託。役員兼任4名(内、当社 従業員4名)。
トウアゴウセイ・ シンガポール・ピーティーイー・ リミテッド	シンガポール	千S.\$ 60,571	基幹化学品	100.0	当社が販売する一部製品を仕 入。役員兼任4名(内、当社 従業員4名)。

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
張家港東亜迪愛生化学有限公司	中国	千RMB 60,891	ポリマー・ オリゴマー	90.0	当社が販売する一部製品を仕入。役員の兼任5名(内、当社従業員4名)。
トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド	香港	千HK.\$ 10,988	接着材料	100.0	当社が販売する一部製品を仕入。役員の兼任3名(内、当社従業員3名)。
東亜合成(珠海)有限公司	2 中国	千HK.\$ 9,188	接着材料	100.0 (100.0)	当社から原料用に製品を供給。役員の兼任5名(内、当社従業員5名)。
トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	2 タイ	千THB 500,000	ポリマー・ オリゴマー	100.0 (29.5)	当社が販売する一部製品を仕入。当社から資金を借入。役員の兼任4名(内、当社従業員4名)。
アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	2 タイ	千THB 58,000	樹脂加工製品	100.0 (99.8)	役員の兼任1名(内、当社従業員1名)。
MTアクアポリマー(株)	千代田区鍛冶町	460	ポリマー・ オリゴマー	51.0	当社から原料用に製品を供給。工場用土地一部を賃貸。役員の兼任4名(内、当社従業員3名)。
MTエチレンカーボネート(株)	港区西新橋	480	基幹化学品	90.0	当社が販売する製品を仕入。当社から資金を借入。役員の兼任3名(内、当社従業員3名)。
(持分法適用関連会社) 中部液酸(株)	2 愛知県知多市	480	基幹化学品	30.0 (30.0)	役員の兼任1名(内、当社従業員1名)、転籍2名。
エルマーズ・アンド・ トウアゴウセイ・カンパニー	2 米国	千US.\$ 27,702	接着材料	50.0 (50.0)	役員の兼任4名(内、当社従業員3名)。

(注) 1 1 特定子会社に該当いたします。

2 2 ()内は間接所有割合で内数であります。

3 3 アロン化成(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,363 百万円
	(2) 経常利益	1,515 百万円
	(3) 当期純利益	962 百万円
	(4) 純資産額	37,414 百万円
	(5) 総資産額	44,522 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
基幹化学品事業	394
ポリマー・オリゴマー事業	428
接着材料事業	337
高機能無機材料事業	114
樹脂加工製品事業	489
その他の事業	379
全社(共通)	398
合計	2,539

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,322	44歳8か月	20年4か月	6,912,319

セグメントの名称	従業員数(名)
基幹化学品事業	344
ポリマー・オリゴマー事業	242
接着材料事業	169
高機能無機材料事業	114
樹脂加工製品事業	
その他の事業	55
全社(共通)	398
合計	1,322

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、本部(名古屋)と東京・大阪・名古屋・横浜・高岡・徳島・坂出・大分・川崎・広野の10支部により構成されJEC連合に加盟しております。

このほか、当社グループの主な労働組合としてアロン化成労働組合等、各社別に組織される労働組合がありますが、5労働組合で東亜合成関連企業労働組合連合会を結成しています。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」に企業理念を改定し、顧客や社会の未来を見据え、化学事業を通じて新しい価値の創造と提供に挑戦し続ける価値創造型企業グループを目指すことを基本方針といたしました。

(2) 経営環境

当社グループを取りまく経営環境につきましては、コロナ禍による部品不足や流通網の混乱が多方面に影響を及ぼし、また、資源・原材料価格の上昇という変動要因も加わりましたが、総じて回復基調が続きました。しかし、年末には新型コロナウイルスの変異株による感染者数の増加がみられ、再び経済への影響が危惧される状態となりました。

今後の見通しとしては、ワクチン追加接種の前倒しなど感染症拡大防止策により、社会経済活動は活発化すると期待される一方、更なる変異株の出現が危惧され、不透明と言わざるを得ません。また、世界的なCO2削減の動きや、それに伴う自動車のEV化が加速しており、今後の需要動向に見合う製品の開発を促進する必要があります。

(3) 中期的な経営戦略および会社の対処すべき課題

当社グループは、2020年から2022年までの3年間を対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を策定し、新事業創出と研究開発の機能をより一層強化することにより高付加価値製品事業のさらなる拡大を目指しております。

本中期経営計画の1年目である2020年は、瞬間接着剤を主体とした新製品開発および量産技術開発を拡充させるため「高岡創造ラボ」を開所するとともに、機能性接着剤の生産設備増強のため、高岡工場に新工場を建設いたしました。また、CO2を排出しない次世代燃料として期待される水素エネルギーの活用を推進するため、水素を産出する徳島工場で、水素ステーションの建設に着手いたしました。海外拠点のトウアゴウセイ・アメリカ・インクにおいては、省力化および効率化を目的に、家庭用瞬間接着剤（Krazy Glue）の自動プリスター機を導入いたしました。

2年目となる2021年は、新ビジネスユニットの創出をスピードアップさせるため、新製品開発事業部を新たに設置するとともに、コア技術や新規材料の開発に注力するため、R&D総合センターに「第2技術開発ラボ」を開所いたしました。また、オープンイノベーションによる外部有望技術の導入および製品化に向け、バイオマテリアル企業への資本出資も行いました。既存事業におきましては、今後の需要拡大をみすえ、カセイカリ製造設備の増強に着手し、アクリル川下製品の展開を強化するため、高分子凝集剤の販売事業を他社から承継したほか、事業運営管理の効率化を図るため、連結子会社であった大分ケミカル株式会社を大分工場として吸収合併いたしました。

最終年度の2022年は、引続き積極的な設備投資、研究開発の強化および海外連結会社の稼働率向上に努め、中期経営計画の数値目標の達成に尽力するとともに、新たな成長に向けた新中期経営計画を策定いたします。

サステナビリティに関しましては、気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しており、特に気候変動対策は当社グループにとって重要な経営課題の一つととらえ、社長を議長とする「サステナビリティ推進会議」において重要項目として検討しております。また、「サステナビリティ推進会議」の審議結果は、経営会議、取締役会に報告され、事業戦略の策定・経営判断、気候変動課題への対応策・目標に関し、審議、決裁されております。

上記体制のもと2021年には温室効果ガス（以下GHG）排出量削減目標を、「2030年に2013年比50%削減」「2050年にカーボンニュートラル（実質ゼロ）」と、新たに設定し、目標達成のためのGHG排出削減ロードマップを作成いたしました。

同時に、サプライチェーンを含めた3つの区分（Scope1-3）でのGHG排出量を算定し、TCFDガイダンスに沿ったシナリオ分析により、気候変動が当社の事業に及ぼすリスクと機会を把握し、今後の対応について明確にいたしました。これらを踏まえ、新たな目標の達成に向け、以下を今後の対応の柱とし、さまざまな面から施策を検討、推進してまいります。

- ・低エネルギー代替製造プロセスの開発、生産設備の自動化、省人化
- ・低GHG燃料への転換、再生可能エネルギーの導入
- ・自製水素の有効活用推進、水素関連事業拡大
- ・気候変動対策に資する製品（蓄電池関連、新素材等）の開発

具体的な事例といたしましては、水素エネルギーの活用推進策としての燃料電池車向け接着剤の開発と水素ステーションの建設、セルロースナノファイバーを低コストで製造するための技術開発など、持続可能で豊かな社会の実現に向けた取組みを進めております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。ただし、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、これらに限定されるものではありません。

当社グループは、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しや評価、対策の策定、対策状況のチェックなどを定期的に行うとともに、以下に記載する各リスクへの対応策を実施していますが、リスクが顕在化する確率および顕在化した場合の影響を完全に抑制できるわけではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 自然災害の発生

当社グループは、国内外に生産・営業拠点を有し、当該拠点が地震、台風、豪雨、竜巻、突風、洪水、津波、高潮などの自然災害に被災した場合、建屋・設備の損壊、操業・事業活動の停止といった被害が発生する可能性があります。

特に、東海地震、東南海地震または南海地震が発生した場合、主要な生産拠点である当社の名古屋工場をはじめ、東海地方、近畿地方および四国地方の周辺に存在する当社グループの生産・営業拠点で大きな損害が発生する可能性があります。また、首都直下地震が発生した場合、当社の本店をはじめ、関東地方の周辺に存在する当社グループの生産・営業拠点で大きな損害が発生する可能性があります。

各拠点では、耐震工事の実施、地震・火災を想定した定期防災訓練、火災・風水害に備えた保険加入といった対策を講じています。

(2) 事故の発生

当社グループの主な事業は化学製品の製造であり、国内外の工場では設備トラブルやヒューマンエラーなどによって、火災、爆発、化学物質の漏えいといった事故が発生し、建屋・設備の損壊、操業・事業活動の停止、被災者・地域への賠償などが発生する可能性があります。

各工場では、緊急時自動停止装置の設置、設備の新設・変更時に保安防災等を審議する防災会議の実施、定期的な防災訓練および事故に備えた保険加入といった対策を講じています。

(3) 市場ニーズの変化、競争激化

当社グループの事業は5つのセグメントで構成され、産業の基礎素材となる汎用化学製品から一般消費者向けの最終製品まで幅広い製品群を有し、景気の変動に影響され難いバランスのよい事業構造を築いています。一方、広範な産業および地域に製品を供給しているため、世界的または地域的な需給環境の変動、代替素材の登場、供給先の購買方針の変更、競合他社の販売価格等によって、当社グループの製品の販売数量および販売価格が大幅に変動する可能性があります。

特に、基幹化学品事業を中心とした汎用化学製品は、性質・性能面において他社製品との差別化が困難なものが多く、激化する価格競争の環境下においては、同等の製品をより低価格で販売可能な競合他社に対して、当社グループが優位性を維持できなくなる可能性があります。

一方、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能無機材料事業を中心とした高付加価値製品は、当社グループが注力するモビリティやエレクトロニクスといった分野・顧客の需要動向によって、販売数量および販売価格が大幅に変動する可能性があります。

なお、当社グループは、中期経営計画「Stage up for the Future」で「高付加価値製品事業の拡大」を基本方針の一つに掲げ、高付加価値製品比率（売上高比）を、2019年実績の41.9%から2022年には47%へ上昇させることを目標にしています。

(4) 法令違反および税制・法制度改革、規制緩和・強化、貿易制限等

当社グループは日本国内だけでなく、アメリカ、中国、台湾、香港、シンガポール、タイ、韓国に生産・営業拠点を有するとともに、グローバルな販売・調達活動を行っています。したがって、日本の独占禁止法、不正競争防止法、下請法、金融商品取引法、外為法、輸出取引規制、労働法、税法、化学物質関連規制等および関連する諸外国・地域の各種法令等の違反、解釈変更、当局との見解相違などが生じることにより、操業・事業活動の停止、刑事罰・課徴金、訴訟等が発生する可能性があります。

また、こうした法令等は、制度改革、規制緩和・強化、貿易制限によって変更され、対応費用の発生や違反リスクの増加を招く可能性があります。

当社グループは、化学物資関連規制に対しては特に重視し、本店および製造拠点の環境保安・品質保証部門等が連携して違反を防止する体制を整えています。また、他の法令等についても、「第4 [提出会社の情報] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要]」に記載のコンプライアンス委員会によって、当社グループ全体のコンプライアンスの実践状況を監督・調査しています。

(5) 固定資産の減損

当社グループは、主に化学製品の製造のため、土地や機械装置をはじめ多額の固定資産を保有しています。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、積極的な設備投資を行うとともに、第三者との間で合弁事業、戦略的提携、事業買収等を行うことがあります。中期経営計画「Stage up for the Future」では、2020年から2022年の3年間累計で440億円の設備投資を行うことを目標にしています。

こうした設備投資等は、採算を十分に精査したうえで意思決定しますが、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下、市場価格の下落、シナジー効果の減少等によって、減損損失が発生する可能性があります。

(6) 製造物責任、リコール、品質不良等

当社グループが製造・販売する製品の欠陥・品質不良に起因して、顧客および第三者に対して損害を与えた場合、損害賠償やリコールに要する費用などが発生するとともに、当該製品の販売が減少する可能性があります。

当社グループは、顧客要求事項および適用される法令・規制要求事項を満たした製品を供給すべく、各製造拠点で品質検査を実施し、要求事項に適応できる体制を整備しております。また、生産物賠償責任保険への加入によって、損害が発生した場合の影響を抑える対策を講じています。

(7) 情報漏えい

当社グループは、経営上、営業上および技術上の重要な情報ならびに従業員等の個人情報を保有しています。取引先関係者や従業員等が故意または過失によって当該情報を漏えいさせた場合、または、悪意を持った第三者が当社グループの情報管理サーバー等に侵入して情報を不正に取得した場合、経営上、営業上および技術上の優位性の低下、情報の漏えいによる制裁・賠償金および当該情報の奪還に要する費用発生といった損害が発生する可能性があります。

当社グループは、重要な情報を共有する取引先関係者とは秘密保持契約を締結し、従業員には教育によって管理意識や取扱いルールの浸透を図ることで、情報漏えいの発生を防止しています。また、コンピュータウイルスへの対策など、情報セキュリティ対策の継続的な改善を行っています。

(8) 原燃料・資材等の高騰、原油・ナフサ価格の変動

原燃料・資材等の高騰は、当社グループの製造コストの上昇につながります。特に、原油・ナフサ価格の高騰は、基幹化学品事業のアクリルモノマー製品をはじめとした製造コストの上昇の要因となり、当該変動を反映した販売価格の是正および合理化が十分に実施できなかった場合、当社グループの利益を圧迫する可能性があります。

一方、原油・ナフサ価格の下落は、当社グループの販売価格が低下する要因になるとともに、棚卸資産にかかる評価損失を発生させる可能性があります。

原油・ナフサ価格に連動した適正な製造コストおよび販売価格となるように、国内の取引先を中心に価格フォーマミュラを取り決めています。価格が乱高下する場面や海外の競争市場では、こうした対策が機能しない可能性もあります。

(9) 感染症・伝染病

隔離・行動制限が必要な感染症・伝染病が広範囲に流行した場合、経済活動の全般的な停滞に加え、当社グループの販売先や調達先の事業活動および物流が中断されることで、当社グループの操業・事業活動も制限される可能性があります。また、当社グループの従業員に感染が拡大した場合、操業が一時的に停止する可能性があります。

2021年12月現在において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が継続しています。当社グループは、消毒液等の感染予防品の設置や新型コロナウイルスに関する行動指針の策定によって感染拡大を防止するとともに、テレワークが可能な環境を整えることで安全かつ継続的な操業・事業活動ができる体制を構築しています。

(10) 原燃料供給の停止、サプライチェーンの切断

当社グループは、コストダウンと調達の安定性のバランスを念頭において事業を行っていますが、調達先の事故、生産停止、倒産などの事情によって、製造に不可欠な原燃料が調達できない場合、当社グループの操業が停止

する可能性があります。

複数購買の実施および調達先との継続的なコミュニケーション等を図り、安定的な供給体制の構築に努めています。

(11)環境汚染、サステナビリティの要請

当社グループは、環境保全にかかる法令を遵守するとともに、二酸化炭素排出量の削減目標公表や環境負荷物質の自主管理値設定による管理徹底など、環境に配慮した事業活動を行っています。化学工場である以上、土壌・大気・水質に関する汚染が発見され、生産活動の中断や補償費用が発生する可能性があります。また、SDGsやESG投資に代表されるように、持続的な社会発展のため、エネルギー多消費型産業である化学事業においても、二酸化炭素のさらなる排出量削減をはじめとした社会的な要求に応えることが強く求められています。

当社グループは、社長を議長とする「サステナビリティ推進会議」を中心として、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、廃棄物および環境負荷物質の削減に引っ張って取り組んでいきます。特に、温室効果ガス排出量削減に関しては、2021年に削減目標を従来から引き上げ、「2030年に2013年比50%削減（205千トン）」、「2050年にカーボンニュートラル（実質ゼロ）」を目標としたロードマップを作成しています。また、サプライチェーンを含めた3つの区分（Scope1-3）での温室効果ガス排出量を算定し、TCFDガイダンスに沿ったシナリオ分析により、気候変動が当社の事業に及ぼすリスクと機会を把握し、今後の対応について明確にしています。

(12)為替の変動

当社グループは、海外からも原材料を輸入するとともに、日本国内で製造した製品を海外に輸出していますが、原材料の輸入高は製品の輸出高を上回っています。したがって、外国通貨に対して円安が進行した場合、全体として費用が増加することになります。ただし、円安が進行する場合、一般的に日本国内の輸出産業は国際競争力が高まり、当社グループが販売する製品の需要も喚起されやすくなります。

また、中期経営計画「Stage up for the Future」では、積極的な海外展開を推進することにより、海外売上高比率を2019年の15.6%から2022年に20%超にすることを目指しており、計画の進捗によっては、リスクの内容は変化する可能性があります。

リスクへの対応策として、輸出や海外関係会社からの配当によって獲得した外国通貨を輸入による支払いにあてるよう資金計画を組むといった対策を講じています。

(13)株式相場の変動

当社は、取引関係の維持強化、業務提携の構築等の観点から当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先の株式を取得・保有します。このうち市場性のある上場株式については、株式相場の変動によって大幅な損失が生じる可能性があります。

当社は、毎年定期的に、当該株式について、当該取引先との総合的な関係の維持強化および保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、その保有効果等について検証したうえで、取締役会で報告を行っています。中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式は売却を進めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）における世界経済は、コロナ禍による部品不足や流通網の混乱が多方面に影響を及ぼし、また、資源・原材料価格の上昇という変動要因も加わりましたが、総じて回復基調が続きました。

わが国経済も、部品不足、半導体不足および原料価格上昇などの影響を受けながらも、回復に向け歩み始めましたが、年末には新型コロナウイルスの変異株による感染者数の増加がみられ、再び経済への影響が危惧される状態となりました。

このような情勢下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は1,563億1千3百万円（前年度比17.2%増収）、営業利益は176億7千6百万円（前年度比43.3%増益）、経常利益は189億8千3百万円（前年度比45.4%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は137億7千1百万円（前年度比69.1%増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

基幹化学品事業

電解・硫酸製品は、経済・生産活動再開の流れにより、全体として販売数量が増加し、増収となりました。アクリルモノマー製品は、アクリルゴムや塗料向けなどをはじめとして、需要が回復し増収となりました。工業用ガスは需要回復により増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は703億1千2百万円（前年度比20.2%増収）となりました。

営業利益は、原材料価格の高騰もありましたが、販売数量増や販売価格の是正により、79億9千2百万円（前年度比75.7%増益）となりました。

ポリマー・オリゴマー事業

アクリルポリマーは、自動車関連製品向けは年間を通じて需要が好調で、化粧品向けなども堅調な出荷となり、全体的に増収となりました。アクリルオリゴマーは、国内外において塗料や電子製品向けの販売数量が増加し、増収となりました。高分子凝集剤は、他社からの販売事業の承継もあり増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は349億4百万円（前年度比29.5%増収）となりました。

営業利益は、原材料価格高騰の影響もありましたが、52億7千6百万円（前年度比68.0%増益）となりました。

接着材料事業

瞬間接着剤は、家庭用は国内では前年並みの販売数量となりましたが、米国および中国で販売数量が増加し増収となりました。工業用瞬間接着剤は自動車部品向け需要が回復し増収となりました。機能性接着剤は、自動車部品向け需要が回復し増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は113億6千4百万円（前年度比13.0%増収）となりました。

営業利益は、広告宣伝費および研究開発費が増加し、6億6千6百万円（前年度比14.7%減益）となりました。

高機能無機材料事業

高純度無機化学品は、半導体向け出荷が好調で増収となりました。無機機能材料は、電子部品向けイオン捕捉剤や消臭剤の販売数量増により増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は97億5千2百万円（前年度比8.6%増収）となりました。

営業利益は、積極的な設備投資に伴う減価償却費等の増加により、26億2千7百万円（前年度比2.4%減益）となりました。

樹脂加工製品事業

管工機材製品および建材・土木製品は、前年並みの出荷となりました。ライフサポート製品は、入浴関連の介護製品の出荷が好調で増収となりました。エラストマーコンパウンドは、海外向け出荷が好調で増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は261億3千1百万円（前年度比3.3%増収）となりました。

営業利益は、原材料価格の高騰もありましたが、販売数量増などにより、14億3千3百万円（前年度比20.6%増益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は38億4千7百万円（前年度比5.9%増収）、営業損失は2億9千9百万円となりました。

財政状態につきましては、当社グループの当連結会計年度末の資産合計は、「受取手形及び売掛金」および「現金及び預金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ171億2千2百万円、7.1%増加し、2,589億5千5百万円となりました。

負債合計は、「支払手形及び買掛金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ81億5千2百万円、18.4%増加し、523億4千3百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ89億7千万円、4.5%増加し、2,066億1千2百万円となり、自己資本比率は77.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ27億3百万円増加し、当連結会計年度末には465億4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金負担は増加しましたものの、税金等調整前当期純利益が増加しましたため、前連結会計年度に比べ収入が5億4千8百万円増加し、212億1千9百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が増加しましたため、前連結会計年度に比べ支出が11億2千3百万円減少し、102億3千9百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加しましたため、前連結会計年度に比べ支出が1億5千3百万円増加し、86億4千4百万円の支出となりました。

なお、キャッシュ・フローに関する指標は以下のとおりです。

(参考) 当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	78.4	79.8	77.9
時価ベースの自己資本比率(%)	67.6	64.1	55.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	0.6	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	196.4	225.5	218.8

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、利息を支払っている負債（リース債務を除く）を対象としております。

4 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

生産、受注および販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
基幹化学品事業	63,539	31.3
ポリマー・オリゴマー事業	32,059	25.8
接着材料事業	10,272	5.4
高機能無機材料事業	9,374	16.1
樹脂加工製品事業	24,696	5.8
合計	139,942	21.7

- (注) 1 その他の事業につきましては、主としてサービス業ですので記載しておりません。
2 金額は、販売価格により算出しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 受注状況

当社および各社は受注生産はほとんど行わず、主として見込み生産であります。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	構成比(%)	前年度比(%)
基幹化学品事業	70,312	45.0	20.2
ポリマー・オリゴマー事業	34,904	22.3	29.5
接着材料事業	11,364	7.3	13.0
高機能無機材料事業	9,752	6.2	8.6
樹脂加工製品事業	26,131	16.7	3.3
その他の事業	3,847	2.5	5.9
合計	156,313	100.0	17.2

- (注) 1 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成においては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積りおよび判断を行っておりますが、見積りにつきましては不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針および会計上の見積りは、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)および(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、全般的な出荷が好調に推移したことから1,563億1千3百万円（前年度比17.2%増収）となりました。

営業利益は、販売数量の増加に加え市況も堅調に推移したため、176億7千6百万円（前年度比43.3%増益）、経常利益は189億8千3百万円（前年度比45.4%増益）となり、営業利益・経常利益は過去最高に次ぐ水準となりました。なお、セグメントごとの売上高と営業利益につきましては、（1）経営成績等の概要 財政状態および経営成績の状況をご参照ください。

また、特別損益で投資有価証券売却益が発生したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は137億7千1百万円（前年度比69.1%増益）と過去最高の数値に並ぶ結果となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、必要資金は自己資金のほか、金融機関からの借入などで確保しています。2022年は、川崎工場での工場用土地取得などの設備投資および自己株式の取得を予定しており、主に自己資金を充当する予定です。また、必要に応じて、当社グループの財政状態および市場環境等を考慮しながら、金融機関からの借入や資本市場からの資金調達などを総合的に勘案し、最適な方法で資金調達を実施する予定です。当社グループの資金の流動性については、グループ内資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的にキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、グループ全体の資金効率化を図っています。また、緊急時の資金調達手段の確保を目的として、一部の取引銀行と当座貸越契約を締結しており、代替調達手段を備えています。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年から2022年を対象期間とする中期経営計画「Stage up for the Future」の数値目標に対する進捗は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2020年 実績	2021年 実績	2022年 予想 2	2022年 計画
売上高	1,333	1,563	1,663	1,630
営業利益	123	176	180	170
EBITDA	221	282	288	270
高付加価値製品比率(売上高)	43.3%	43.8%	43.9%	47.0%
設備投資額(累計額) 1	118	367	703	440
海外売上高	221	290	308	325
1株当たり純利益(円)	62.43	108.14	109.22	106.00
総資産経常利益率	5.3%	7.6%	7.3%	7.0%

- 1 設備投資額は認可ベースの数値
- 2 収益認識に関する会計基準未適用の数値

当連結会計年度は、コロナ禍による部品不足や流通網の混乱が多方面に影響を及ぼし、資源・原材料価格の上昇という変動要因も加わりましたが、総じて回復基調が続きました。このような情勢下、当期の売上高は前年を上回り、純利益は過去最高の数値に並ぶとともに、営業利益・経常利益は過去最高に次ぐ水準となり、中期経営計画の数値目標である営業利益、EBITDA、1株当たり純利益(EPS)および総資産経常利益率(ROA)を1年前倒しで達成いたしました。

中期経営計画の最終年度である2022年は、引続き新型コロナウイルス感染症への対策を徹底し、従業員の健康維持を図りつつ、安全、安定操業を維持継続するとともに、積極的な設備投資、研究開発の強化、海外連結会社の稼働率向上に努め、新事業の創出や高付加価値製品事業のさらなる拡大に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	契約の相手方	契約の内容	許可年月日	契約期間	対価の支払
東亜合成(株) (当社)	アメリカ S.C.ジョンソンポ リマー社	S G O 技術 導 入および共同 技術開発	1998年5月20日	調印日から10年お よび自動継続	(1) 契約時一定額 の一時金 (2) 純販売金額に よるロイヤリ ティ

なお、現在の契約の相手方は、B A S F社(ドイツ)となっております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高付加価値事業の拡大とともに、将来を支える「第4の柱」事業を含む新事業の創出を中期経営計画に掲げています。新事業の創出については、当社グループのコア技術を起点として、従来の事業領域を超えた新規キーマテリアルやサービスを新たなビジネスユニットとして複数創出することを目指しています。また、研究開発機能強化の一環としてオープンイノベーションを推進し、企業間連携の共同開発や、産学連携による共同研究に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は4,391百万円です。

以下、セグメント別に説明いたします。

(1) 基幹化学品事業

当社グループの基幹事業である電解事業につきましては、革新的プロセス技術開発による大幅な電力消費削減方法として、ゼロギャップ電解槽技術の検討および実証を進めています。

また、次亜塩素酸水溶液を開発しヒトコロナウイルスおよびインフルエンザウイルスに対して効果的に働くことを確認しました。

当セグメントに係る研究開発費は99百万円です。

(2) ポリマー・オリゴマー事業

光硬化型樹脂関連では、光硬化型樹脂「アロニックス」の改良や新規オリゴマーの開発など高付加価値製品の研究開発に取り組んでおります。また、種々の機能性アクリル系高分子を電子・電機、自動車、建材分野などへ応用展開するとともに、機能性複合材料の研究開発を行っています。さらに、建材関係では、コンクリートの劣化を防ぎ建物を強靱化、長寿命化できる外壁保護剤や工法の開発・改良に注力しており、環境問題や建物の資産価値向上に貢献しています。

当セグメントに係る研究開発費は1,083百万円です。

(3) 接着材料事業

接着剤関連商品としては瞬間接着剤「アロンアルファ」をはじめ、自動車・精密機器などの工業用や医療用に至るまでの幅広い分野で、各種機能性接着剤の研究開発を推進しております。

当セグメントに係る研究開発費は1,381百万円です。

(4) 高機能無機材料事業

重点事業の一つである高純度無機化学品の研究開発に取り組んでおり、高純度液化塩化水素、高純度アルカリ、高品位過塩化鉄液などを取り扱っております。また、抗菌剤や消臭剤などの無機機能材料の開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は372百万円です。

(5) 樹脂加工製品事業

当社連結子会社のアロン化成株式会社では、ものづくりセンターを起点に、提案型メーカーとしてもものづくり力の強化を推進しております。樹脂加工技術を応用した管工機材の開発や介護・福祉など生活用品関連製品の開発に加え、当社「R&D総合センター」との連携の中で、エラストマーコンパウンドなどの新規合成樹脂の成形加工技術の開発にも取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は635百万円です。

(6) その他の事業

研究開発全般のレベルアップを目指し、基盤技術研究所では、分析・評価技術の向上、新規材料の設計、物性・構造解析およびマテリアルズ・インフォマティクス(MI)に取り組んでおります。また、先端科学研究所では、京都大学iPS細胞研究所、東京大学大学院農学生命科学研究科をはじめ多くの研究機関との共同研究など、機能性ペプチドを用いたバイオテクノロジー関連分野の研究開発に取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は818百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして、当社および各社は、総額11,951百万円の設備投資(無形固定資産を含み、長期前払費用を除く)を行っております。

その内容は、当社徳島工場における水素ステーション設備の新設および連結子会社や各工場における設備の増強、保全、合理化投資が主なものであります。

セグメントごとの金額は、基幹化学品事業4,537百万円、ポリマー・オリゴマー事業2,328百万円、接着材料事業1,441百万円、高機能無機材料事業1,096百万円、樹脂加工製品事業1,612百万円、その他の事業および全社共通部門935百万円であります。

また、所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
名古屋工場 (名古屋市港区)	基幹化学品事業 ポリマー・オリゴ マー事業	カセイソーダ および無機塩 化物・工業用 ガス・硫酸・ 各種アクリル 製品製造設備	4,764	7,822	2,952 (668) <77>		296	15,836	380
横浜工場 (横浜市鶴見区)	基幹化学品事業 高機能無機材料事業	カセイソーダ および無機塩 化物・高純度 無機化学品製 造設備	1,816	1,813	308 (95) <0>		218	4,156	104
高岡工場 (富山県高岡市)	接着材料事業	各種接着剤製 造設備	4,675	1,551	2,479 (265) <0>	0	291	8,998	147
徳島工場 (徳島県徳島市)	基幹化学品事業 高機能無機材料事業	カセイソーダ および無機塩 化物・各種高 機能無機材料 製造設備	3,094	4,558	1,382 (322) <18>	1	662	9,698	113
坂出工場 (香川県坂出市)	ポリマー・オリゴ マー事業	アクリル各種 重合品製造設 備	267	260	252 (106)		30	811	18
大分工場 (大分県大分市)	基幹化学品事業	アクリル酸等 製造設備	1,389	1,098	877 (54)		39	3,404	46
川崎工場 (川崎市川崎区) 1	基幹化学品事業	アクリル重合 品製造設備等	327	949	<47>		22	1,300	44
広野工場 (福島県双葉郡広野 町)	ポリマー・オリゴ マー事業	アクリルポリ マー製造設備	358	546	333 (48)		21	1,260	61
本店 (港区西新橋)	その他の事業等	統括業務設備 販売業務設備	1,553	47	3,679 (15)		324	5,604	199
R & D総合センター (名古屋市港区)	基幹化学品事業 ポリマー・オリゴ マー事業 接着材料事業 高機能無機材料事業	研究業務設備	1,684	189			564	2,438	170
先端科学研究所 (茨城県つくば市)	その他の事業	研究業務設備	846	1	1,182 (33)		2	2,033	4
大阪支店他 (大阪市北区 およびその他)	その他の事業等	販売業務設備 等	229	922	427 (1)		3	1,582	36

- (注) 1 その他には建設仮勘定を含んでおりません。
2 社宅・寮は各事業所にそれぞれ含めております。
3 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積(外書：千㎡)であります。
4 上記土地の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの179千㎡を含んでおります。
5 現在休止中の主要な設備はありません。
6 1 当事業年度において減損損失を計上しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
アロン化成(株)	名古屋工場 (愛知県東海市) 他14カ所	樹脂加工 製品事業	合成樹脂製 品製造設備	4,163	4,110	3,360 (269) <2>	108	407	12,150	477
MTアクアポリ マー(株)	坂出工場 (香川県坂出市) 他6カ所	ポリマー・ オリゴマー 事業	高分子凝集 剤製造設備	324	609	<12>		46	980	69
その他の国内 子会社7社				155	542	41 (1) <1>		26	766	409

- (注) 1 その他には建設仮勘定を含んでおりません。
2 社宅・寮は各事業所にそれぞれ含めております。
3 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積(外書：千㎡)であります。
4 上記土地の中には、連結会社以外の者への貸与中の土地2千㎡を含んでいます。
また、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの215百万円
を含んでおります。
5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トウアゴウセ イ・シンガポ ール・ピーティ ー・リミテッ ド	本社工場 (シンガポール)	基幹化学品 事業	アクリル酸 エステル製 造設備		4	<8>	2	9	16	26
トウアゴウセ イ・アメリカ・ インク	本社工場 (米国)	接着材料 事業	接着剤製造 設備	268	149	36 (144)		16	471	55
張家港東亞迪 愛生化学有限 公司	本社工場 (中国)	ポリマー・ オリゴマー 事業	光硬化型樹 脂製造設備	266	371	<32>	7	17	662	51
東亜合成(珠 海)有限公 司	本社工場 (中国)	接着材料 事業	接着剤製造 設備					24	24	49
トウアゴウセ イ・タイ ランド・カン パニー・リミ テッド	本社工場 (タイ)	ポリマー・ オリゴマー 事業	アクリルポ リマー製 造設備	1,895	927	655 (81)		26	3,504	47
その他の在外 子会社4社						<5>	0	23	24	34

- (注) 1 その他には建設仮勘定を含んでおりません。
2 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積(外書：千㎡)であります。
3 上記の他、リース契約により、主として製造設備を有しており、年間リース料は200万円、リース契約
残高は160万円であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手および 完成予定	
				総額	既支払額		着手	完成
アロン化成(株) 名古屋工場他	愛知県 東海市他	樹脂加工 製品事業	管工機材 製造設備	3,093	2,573	自己資金	2016年 12月	2023年 12月
東亜合成(株) 川崎工場	川崎市 川崎区	基幹化学品 事業	工場用土地	11,500		自己資金	2022年 3月	2022年 3月

(2)重要な設備の除却等

当連結会計年度末における当社および各社において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000,000
計	275,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,200,000	125,200,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	125,200,000	125,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月25日(注)	3,696,299	128,300,000		20,886		18,031
2021年12月28日(注)	3,100,000	125,200,000		20,886		18,031

(注) 会社法第178条の規定に基づき実施した自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		53	54	401	213	14	16,377	17,112	
所有株式数(単元)		510,088	15,434	180,582	293,830	76	248,626	1,248,636	336,400
所有株式数の割合(%)		40.85	1.24	14.46	23.53	0.01	19.91	100.00	

- (注) 1 自己株式183,404株は、「個人その他」に1,834単元および「単元未満株式の状況」に4株含まれております。このほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)1,691株が、「個人その他」に16単元および「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ70単元および67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,866	13.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,668	5.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,818	4.65
東亜合成取引先持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	4,714	3.77
東亜合成グループ社員持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	2,884	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,824	2.26
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,972	1.58
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	1,845	1.48
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	1,741	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,714	1.37
計	-	47,048	37.63

- (注) 1 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同年10月31日付で三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)および日興アセットマネジメント(株)が以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、各社の2021年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,531	1.16
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,675	2.78
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,352	1.78

- 2 2020年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同年7月3日付でキルターン・パートナーズ・エルエルピーが以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、同社の2021年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キルターン・パートナーズ・ エルエルピー (Kiltearn Partners LLP)	英国スコットランドEH3 8BL、 ミッドロージアン、エディンバラ、セ ンブル・ストリート、エクステン ジ・プレイス3	5,329	4.04

- 3 2020年5月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、同年5月11日付で(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、各社の2021年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,824	2.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,029	2.30
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	594	0.45
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	301	0.23

- 4 S M B C日興証券(株)から2016年1月8日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、S M B C日興証券(株)および(株)三井住友銀行が2015年12月31日付で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2021年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	77	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,818	4.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 184,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,495,700	1,244,957	同上
単元未満株式	普通株式 336,400		同上
発行済株式総数	125,200,000		
総株主の議決権		1,244,957	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が1,600株(議決権16個)あります。

2 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式1株、当社実所有の自己株式4株、および証券保管振替機構名義の株式67株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が91株あります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株)	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	183,400		183,400	0.15
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知県高知市萩町 二丁目2番25号	184,500		184,500	0.15
計		367,900		367,900	0.29

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)1,600株(議決権16個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年4月20日~2021年12月31日)	3,500,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,169,000	3,999,982,000
残存決議株式の総数および価額の総額	331,000	18,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.46	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.46	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月31日)での決議状況 (取得期間2022年2月14日~2022年12月31日)	3,200,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価額の総額	3,200,000	3,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	210,300	229,275,700
提出日現在の未行使割合(%)	93.43	93.45

(注) 1 取得自己株式は、約定ベースで記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,313	6,651,411
当期間における取得自己株式	179	211,165

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,100,000	3,891,548,913		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	563	684,855	53	59,307
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	86,364	112,273,200		
保有自己株式数	183,404		393,830	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までに生じた保有自己株式の異動は反映されておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの中長期的視点に基づく持続的な成長のための投資、財務健全性、資本効率性および株主還元を資本政策の重要な要素と認識しております。株主還元については、連結配当性向30%程度・連結総還元性向50%程度を目途として安定的な配当の継続と連結総還元性向の向上を図ることを基本的方針として、成長に向けた投資、収益動向および事業リスク等に備えた内部留保にも留意のうえ、総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、当事業年度の連結配当性向は33.3%、自己株式の取得を含めた連結総還元性向は62.1%であります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年7月30日 取締役会決議	2,179	17.00
2022年3月30日 第109回定時株主総会決議	2,375	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置付けています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する実効的なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

企業統治の体制

当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役を含めた取締役会による経営の意思決定および業務執行の監督と取締役・執行役員による業務執行とを分離するなど意思決定の迅速化を図り、経営監督機能を確保する体制としています。

(イ) 取締役・取締役会

当社取締役会は、2022年3月30日現在、取締役13名（監査等委員である取締役5名を含む）で構成しています。独立社外取締役7名が、主に取締役会の経営監督機能を強化する役割を担っております。当社の取締役会は、社外取締役を交え闊達な議論を行い、会社の経営方針、経営戦略などの経営上重要な事項の意思決定を行い、取締役・執行役員の業務執行に対する監督の役割を果たしています。

なお、構成員の氏名は、「(2) [役員の状況]」に記載のとおりであり、取締役会の議長は代表取締役社長 高村美己志氏です。

(ロ) 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名および社外取締役4名の計5名から構成され、取締役等役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制、財務状況等についての監査を実施することで、当社の健全かつ持続的な成長に資する責務を負っています。

なお、構成員の氏名は、「(2) [役員の状況]」に記載のとおりであり、監査等委員会の委員長は常勤監査等委員取締役 鈴木義隆氏です。

(ハ) 経営会議

業務執行取締役5名（高村美己志氏、石川延宏氏、美保 享氏、木村正弘氏および芹田泰三氏）で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会決議により委譲された決定事項につき、業務の執行に関する実務的な協議を行っています。経営会議の議長は代表取締役社長 高村美己志氏です。

(ニ) 指名委員会・報酬委員会

当社取締役会は、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として1名の独立社外取締役でない取締役と複数名の独立社外取締役を構成員とする指名委員会および報酬委員会を設けています。

指名委員会は、取締役会からの諮問を受けて、代表取締役等の後継者計画、取締役候補者の選任手続、資質、選任理由、代表取締役候補者の選任手続、資質、選任理由および独立社外取締役候補者の独立性基準等について、個人の属性の多様性やスキルの観点を含めて検討し、答申を行います。

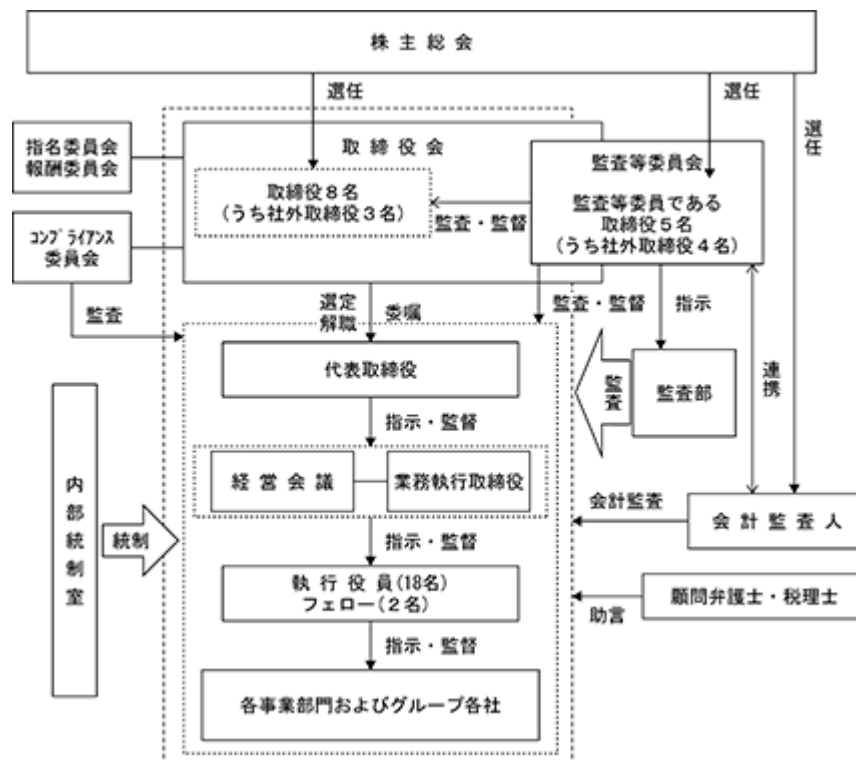
報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の報酬体系および個別の報酬について検討し、答申を行います。

指名委員会および報酬委員会の構成は、いずれも社内委員1名（代表取締役社長 高村美己志氏）と社外委員2名（社外取締役 小池康博氏および古川英俊氏）の計3名で構成されており、委員長は代表取締役社長 高村美己志氏です。

(ホ) コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置しています。取締役3名（芹田泰三氏、美保 享氏および木村正弘氏）、執行役員2名（アロン化成株式会社代表取締役社長および経営戦略本部経営企画部長）、社内弁護士1名および社外弁護士1名の計7名を委員とし、営業、技術、環境保安、品質保証および法務部門の各部門長等を事務局に置き、活発な議論を行っています。委員長は取締役 芹田泰三氏です。

以上を反映した当社のコーポレート・ガバナンスの体制は概ね以下のとおりです。(2022年3月30日現在)



内部統制の仕組み

(イ) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

() 行動憲章

当社は、企業理念「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」の下に、当社および子会社から成る東亜合成グループ全ての役員・使用人を対象として、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」を定め、当社および子会社の役員・使用人に対しその周知・徹底を図っています。

() 取締役会

当社取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従い、経営上重要な事項を決定するとともに、経営の健全性と効率性双方の観点から取締役の業務執行の監督を行います。

() 監査等委員会および監査部

(a) 監査等委員会設置会社である当社は、当社および子会社の取締役・使用人の職務執行については、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査等委員会の監査対象としています。

(b) 常勤監査等委員は、出席した重要会議において報告を受けた事項等に関し、定期的に開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員との間で情報の共有を図ることとしています。

(c) 当社は、監査部を設置し、当社および子会社のコンプライアンスの状況、業務の適正性に関する内部監査を実施しています。監査部は、その結果を適宜、監査等委員会および代表取締役に報告しています。

() コンプライアンス委員会

(a) 当社は、「コンプライアンス委員会規程」を制定し、社外委員を含む委員で構成するコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、東亜合成グループ全体のコンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行います。

(b) 当社は、東亜合成グループにおける内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、当該ホットラインについては子会社の役員・使用人も利用可能としています。当該ホットラインの機関は、当社内窓口と顧問弁護士事務所の2系統としています。また、当社は、当該制度に基づく通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行いません。

(c) 当社は、当社および子会社の役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を随時実施しています。

() サステナビリティ推進会議

当社は、「サステナビリティ推進会議規程」を制定し、サステナビリティ推進会議を設置しています。サステナビリティ推進会議は、東亜合成グループの持続可能な社会の発展への取り組み状況を、監査により確認します。サステナビリティ推進会議議長は、必要と認める都度会議を開催し、当該監査結果の報告を受け、今後の施策について審議します。

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決することを、東亜合成グループ行動憲章および東亜合成グループ行動基準マニュアルに定め、当社および子会社の役員・使用人への周知・徹底を図っています。

平素から警察等の外部専門機関と情報交換を行うなど協力関係を確立し、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、一切の関係を遮断します。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」その他の関連内規に従い、取締役会議事録をはじめとする取締役の職務の執行にかかる文書および電磁的記録を適切に保存・管理するとともに、取締役が当該情報に随時閲覧可能な体制としています。

(八) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

() リスク管理

当社は、「東亜合成グループリスク管理規程」を制定し、社長が指名する担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、当社および子会社の事業上の重要なリスクを把握し横断的なリスク検討・分析を行い、リスクごとに責任担当者および担当部署を定め、適切な事業継続計画（BCP）を策定し、予防・回避を目的としたリスクマネジメントを行います。

() 危機事態への対応

当社は、「東亜合成グループリスク管理規程」および「東亜合成グループ危機事態対応規程」に基づき、当社または子会社に不測の事態が発生した場合には、規程に定める連絡体制に従い情報を収集のうえ、発生した危機事態の程度に応じて当社社長の指揮のもとグループ対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限化を図ります。

(二) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して経営と執行を分離し、的確な意思決定、効率的な業務執行の実現および業務執行責任の明確化を図っています。

() 中期経営計画

当社は、取締役会決議により東亜合成グループ全体を網羅する中期経営計画および各事業年度計画を決定し、これに基づき全社および各部門の目標を定めて管理しています。

() 経営会議

経営会議は、取締役会においてより慎重な審議を行うため取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、経営会議規則に則り、取締役会付議事項に次ぐ業務執行に関する重要事項にかかる審議・決定および個別の業務執行にかかる実務的な協議等を行い、各業務執行取締役の連携を確保し職務執行の効率性を図っています。

() 取締役会の決定に基づく業務執行

当社は、「組織・職務権限・職務分掌規程」に従い、各コーポレート部門・各執行部門の責任者およびその責任、業務執行手続の詳細について定めています。

(ホ) 子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、「関係会社管理規程」に従い、業務執行状況・財務状況など経営管理に必要な情報を、当社管轄責任部門に対し定期的に報告するとともに、子会社が重要な経営判断を行うにあたっては、「関係会社管理規程」に従い当社に報告のうえ承認を得ることとしています。

各子会社は、オール東亜予算会議等において各子会社の経営状況・財務状況などにつき、当社に報告を行うこととしています。

(ヘ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 当社の子会社管理制度

当社は、「関係会社管理規程」に従い、各子会社が営む事業に応じて各社ごとに定めた管轄責任部門および支援部門を設置し、子会社の業務遂行に対する管理および支援を行います。当社経営戦略本部は、東亜合成グループ全体の経営戦略を策定し、全体的総括的な子会社管理業務を行います。

() その他の支援体制

当社は、主要な子会社に対して、当社で利用する基幹業務システムの提供、間接業務を請け負う子会社の運営など子会社業務の効率化に資する支援を実施しています。

(ト) 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査部を設置し、当社使用人を監査等委員会の専任スタッフとして配置しています。

- (チ) 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
当該スタッフの独立性を確保するため、監査部には、複数の専任スタッフを配置し、当該使用人についてはもっぱら指揮命令権を監査等委員会に委譲し、当該社員の人事異動・考課等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしています。
- (リ) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- () 経営会議付議事項の報告
法令、定款その他内規に定められた報告の他、当社経営会議事務局は、監査等委員会に対して経営会議に付議された事項および報告された事項について原則として月例報告を行っています。
- () 取締役・使用人の報告体制
取締役・使用人の報告体制について定める内規に従い、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人は、当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告するほか、監査等委員会の求めに応じて必要な報告を行います。
- () 企業倫理ヘルプライン
当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従い、「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」の運用状況、内部調査結果を定期的に監査等委員会に報告しています。
- () 内部統制部門
内部統制室は、監査等委員に対し内部統制の運用状況について報告を行うほか、監査等委員会と定期的に情報共有を行うなど密接な連携を保っています。
- (ヌ) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる費用の方針に関する事項
当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けています。通常の監査費用以外に緊急の監査費用が発生するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、あらかじめ定めた所定の手続きに従いこれに応じることとしています。
- (ル) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社取締役および使用人に対して監査等委員会への報告を求めることができます。また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受ける等定期的に情報交換を行い、監査等委員会、監査部および会計監査人間の相互の連携を図っています。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

- (イ) 基本方針の内容
当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、中長期的観点からの安定経営、ステークホルダーとの信頼関係、蓄積した経営資源に関して十分な見識を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことのできる者であると考えます。
- (ロ) 基本方針の実現に資する取組みの内容
当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上するための取組みとして次の施策を実施しています。
- () 中期経営計画の実行
当社グループは2020年から2022年までの3年間を対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を実行しています。
本中期経営計画では、「高付加価値製品事業の拡大」「将来を支える『第4の柱』事業を含む新ビジネスユニットの創出」「基盤事業の強靱化」を基本方針として、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

() コーポレートガバナンスの強化

当社は、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けています。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する実効的なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

(八) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

(二) 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

上記(ロ)および(八)の取組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記(イ)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載の様々な事業上のリスクをはじめとしたあらゆるリスクについて、各リスクに該当する部門がリスク発生の可能性を十分に認識し、当社グループの経営成績および財政状態への影響を最小限に抑えるべく、関係各所と連携し、適切な対応に努めております。当社は、リスク管理委員会において、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価、それに基づくリスク対策の策定、対策状況のチェックなどを定期的に行い、グループ全体でのリスク低減に取り組んでいます。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等を除く）との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりです。

(イ) 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員およびフェロー

(ロ) 被保険者の保険料負担

保険料は当社グループが全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(ハ) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者が当社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用など

(二) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置

犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因する損害等は填補の対象外としています。

コンプライアンス

当社グループ全体でコンプライアンスを重視する経営を推進するため、次に掲げる具体的施策を実施しています。

< 具体的施策 >

東亜合成グループ行動憲章、東亜合成グループ行動基準マニュアルの制定・配布による周知徹底
当社グループの役員、従業員を対象とするコンプライアンス教育の実施
社外弁護士を含む委員で構成する「コンプライアンス委員会」の開催
企業倫理ヘルプライン(コンプライアンス・ホットライン)の設置・運営
重要契約の審査を目的とする「契約審査委員会」の開催

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

(ロ) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高 村 美己志	1956年3月28日生	1980年4月 2002年4月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2010年3月 2012年4月 2013年3月 2015年3月 2015年11月 2016年1月	当社入社 当社管理部財務グループリーダー 当社管理部人事・総務グループリーダー 当社管理部人事・総務グループリーダー兼管理部IR広報室長 当社名古屋工場次長 当社取締役管理部長 当社取締役管理本部長 当社取締役経営企画部長 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長 当社代表取締役社長兼経営戦略本部長 当社代表取締役社長(現)	1	95
代表取締役 副社長 兼経営戦略本部長	石 川 延 宏	1955年1月8日生	1977年4月 2001年4月 2002年4月 2005年4月 2007年4月 2008年3月 2010年3月 2014年3月 2016年1月	当社入社 当社名古屋工場製造部生産技術グループリーダー 当社名古屋工場第二製造部長 当社アクリル事業部アクリルグループ主幹 当社機能樹脂事業部光硬化型樹脂グループリーダー 当社執行役員アクリル事業部長 当社執行役員名古屋工場長 当社取締役技術生産本部長 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長(現)	1	67
取締役 業務本部長 兼同本部物流部長 兼本店営業部長	美 保 享	1959年11月12日生	1984年4月 2006年4月 2006年12月 2012年2月 2013年4月 2016年3月 2017年1月 2018年3月 2021年1月 2022年1月	当社入社 当社技術統括部生産技術研究所長 張家港東亞迪愛生化学有限公司総経理 当社名古屋工場次長 当社アクリル事業部モノマー・オリゴマーグループリーダー 当社執行役員アクリル事業部長 当社執行役員ポリマー・オリゴマー事業部長兼同事業部新製品開発部長 当社取締役技術生産本部長兼研究開発本部長 当社取締役業務本部長兼本店営業部長 当社取締役業務本部長兼同本部物流部長兼本店営業部長(現)	1	36
取締役 技術生産本部長 兼研究開発本部長	木 村 正 弘	1960年7月7日生	1986年4月 2012年4月 2014年4月 2018年6月 2019年3月 2021年3月	当社入社 当社名古屋工場第二製造部長 当社高岡工場次長 当社高岡工場長 当社執行役員高岡工場長 当社取締役技術生産本部長兼研究開発本部長(現)	1	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ管理本部長 兼同本部人材育成部長	芹 田 泰 三	1962年1月25日生	1985年4月 アロン化成(株)入社 2007年6月 同社総務人事部長 2011年9月 当社管理部総務・法務グループ主幹 2012年4月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部IR広報室長 2014年3月 アロン化成(株)取締役業務担当 2015年3月 アロン化成(株)取締役財務・業務担当 2016年1月 アロン化成(株)取締役管理本部長 2019年3月 当社執行役員グループ経営本部情報システム部長兼東アジアビジネスアソシエイト代表取締役社長 2020年1月 当社執行役員経営戦略本部情報システム部長兼東アジアビジネスアソシエイト代表取締役社長 2022年3月 当社取締役グループ管理本部長兼同本部人材育成部長(現)	1	13
取締役	小 池 康 博	1954年4月7日生	1983年4月 慶應義塾大学工学部助手 1992年4月 慶應義塾大学工学部助教授 1997年4月 慶應義塾大学工学部教授 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長 2010年4月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長(現) 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員 2018年3月 当社取締役(現) 2020年4月 慶應義塾大学教授(現) 2021年6月 (株)ナガセ社外取締役(現)	1	1
取締役	森 雄 一 郎	1968年1月6日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2002年6月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所(現 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所)入所(現) 2012年7月 DREAMプライベートリート投資法人監督役員(現) 2018年6月 (株)ケーヒン(現 日立Astemo(株))社外監査役 2021年3月 当社取締役(現)	1	
取締役	古 川 英 俊	1955年7月16日生	1979年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2005年6月 (株)三井住友銀行執行役員 2009年4月 (株)三井住友銀行常務執行役員 2012年4月 (株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2014年4月 (株)三井住友銀行代表取締役兼副頭取執行役員 2015年6月 (株)SMB C信託銀行代表取締役社長兼最高執行役員 2018年6月 (株)SMB C信託銀行取締役会長 2020年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役(現) 2021年11月 (一財)神戸シティ・プロパティ・リサーチ理事長(現) 2022年3月 当社取締役(現)	1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 義 隆	1958年 9月14日生	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 当社名古屋工場次長 2014年 4月 当社管理本部総務・法務部長兼同 本部人事部長兼同本部 I R 広報室 長 2014年 9月 当社管理本部総務・法務部長兼同 本部人事部長 2017年 3月 当社取締役管理本部長 2019年 1月 当社取締役グループ管理本部長 2020年 1月 当社取締役グループ管理本部長兼 同本部総務法務部長兼同本部人材 育成部長 2021年 1月 当社取締役グループ管理本部長兼 同本部人材育成部長 2022年 3月 当社取締役(監査等委員)(現)	2	30
取締役 (監査等委員)	高 野 信 彦	1956年10月 8日生	2006年 7月 福岡国税局門司税務署長 2007年 7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年 7月 東京国税局課税第一部統括国税実 査官 2010年 7月 東京国税局総務部人事第二課長 2012年 7月 東京国税局総務部人事第一課長 2014年 7月 国税庁長官官房厚生管理官 2015年 7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 2016年 7月 熊本国税局長 2017年 8月 税理士登録 高野信彦税理士事務所所長(現) 2018年 3月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年 6月 ニチアス㈱社外監査役(現)	2	3
取締役 (監査等委員)	石 黒 清 子	1960年 2月21日生	1991年 4月 弁護士登録 1995年 4月 野田・相原・石黒法律事務所(現 野田記念法律事務所)パートナー (現) 2000年 4月 東京弁護士会調査室室長 2006年 4月 東京弁護士会広報委員会委員長 2010年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 2010年 6月 サトーホールディングス㈱社外取 締役 2017年 9月 ㈱トラジ社外監査役(現) 2019年 3月 当社取締役(監査等委員)(現) 2022年 3月 日本精蠟㈱社外取締役(現)	3	2
取締役 (監査等委員)	安 田 昌 彦	1963年 9月15日生	1988年11月 青山監査法人(現 PwCあらた 有限責任監査法人)入所 1993年 5月 公認会計士登録 2006年10月 PwCアドバイザー(現 P wCアドバイザー合同会社)マ ネージングディレクター 2008年 7月 PwCアドバイザー(現 P wCアドバイザー合同会社) パートナー兼あらた監査法人 (現 PwCあらた有限責任監査 法人)代表社員 2012年 3月 ベネディ・コンサルティング㈱代 表取締役社長(現) 2012年 8月 安田昌彦公認会計士事務所所長 (現) 2019年 3月 当社取締役(監査等委員)(現)	3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)	團野 耕一	1954年7月27日生	1978年4月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行	2	0
			2004年4月	(株)三井住友銀行執行役員		
			2008年4月	(株)三井住友銀行常務執行役員		
			2011年4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員		
				(株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員		
			2011年6月	(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役		
			2013年6月	S M B Cフレンド証券(株)(現 S M B C日興証券(株))代表取締役社長兼最高執行役員		
2018年6月	室町殖産(株)代表取締役社長					
2020年3月	当社取締役(監査等委員)(現)					
計					275	

- (注) 1 取締役小池康博、同 森雄一郎および同 古川英俊は、社外取締役であります。
- 2 取締役高野信彦、同 石黒清子、同 安田昌彦および同 團野耕一は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 1 2022年3月30日開催の第109回定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2 2022年3月30日開催の第109回定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 3 2021年3月30日開催の第108回定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 上記所有株式数には、東亜合成役員持株会の実質所有株式数が含まれております。なお、提出日(2022年3月30日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、2022年2月28日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外取締役

2022年3月30日現在、社外取締役7名(監査等委員である社外取締役4名を含む)を選任しております。

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものと判断しております。

- (イ) () 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役、執行役員、執行役員、その他上級管理職にある使用人)であった者
- () 当社を主要な取引先とする者、またはその者が会社である場合はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、執行役員、その他上級管理職にある使用人)
- () 当社の主要な取引先である者、またはその者が会社である場合はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、執行役員、その他上級管理職にある使用人)
- () 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士等の会計専門家、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
- () 当社の大株主またはその者が会社である場合はその業務執行者
- () 当社から多額の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
- () 上記()から()までのいずれかに該当する者の配偶者または2親等内の親族
- () 過去3年間に於いて、上記()から()までのいずれかに該当していた者
- (ロ) 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

各社外取締役の選任理由、当社からの独立性に関する考え方等は、以下のとおりであります。なお、当社は社外取締役小池康博氏、同森雄一郎氏、同古川英俊氏、同高野信彦氏、同石黒清子氏、同安田昌彦氏および同團野耕一氏の7名を、東京証券取引所の定める規則に基づく独立役員として指定し、届け出ております。

小池康博氏

小池康博氏を社外取締役に選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、理工学部教授として培われてきた高度な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

また、小池康博氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に

記載のとおりであります。当該保有以外に、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上から、一般株主と利益相反の生じるおそれはない独立した社外取締役であると判断しております。

森雄一郎氏

森雄一郎氏を社外取締役に選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士として培われてきた法曹実務に関する高度な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

また、森雄一郎氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上から、一般株主と利益相反の生じるおそれはない独立した社外取締役であると判断しております。

古川英俊氏

古川英俊氏を社外取締役に選任した理由は、豊富な会社経営経験と金融機関で培われた財務・会計に関する高度な見識を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

古川英俊氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の代表取締役兼副頭取執行役員を務めておりましたが、2015年4月に退任し、すでに6年11か月が経過しております。また、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式は、発行済株式総数の4.7%にとどまること、ならびに三井住友銀行からの借入額は、借入金全体の28.6%で、他の金融機関と比べ突出していないことおよび自己資本金額の1.6%に過ぎないことから、当社の経営陣に同行のコントロールが及んでいるということはありません。

以上から、一般株主と利益相反の生じるおそれはない独立した社外取締役であると判断しております。

高野信彦氏

高野信彦氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、国税庁での経歴や税理士として培われた会計・税務に関する高度な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただくことで、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したためであります。

また、高野信彦氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に記載のとおりであります。当該保有以外に、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上から、一般株主と利益相反の生じるおそれはない独立した社外取締役であると判断しております。

石黒清子氏

石黒清子氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士として培われてきた法曹実務に関する高度な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただくことで、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したためであります。

また、石黒清子氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に記載のとおりであります。当該保有以外に、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上から、一般株主と利益相反の生じるおそれはない独立した社外取締役であると判断しております。

安田昌彦氏

安田昌彦氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、公認会計士として培われてきた財務・会計に関する高度な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただくことで、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したためであります。

また、安田昌彦氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に記載のとおりであります。当該保有以外に、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上から、一般株主と利益相反の生じるおそれはない独立した社外取締役であると判断しております。

團野耕一氏

團野耕一氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実

績に加え、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を当社の経営に反映していただくことで、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したためであります。

團野耕一氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の取締役兼専務執行役員を務めておりましたが、2013年4月に退任し、すでに8年11か月が経過しております。また、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式は、発行済株式総数の4.7%にとどまること、ならびに三井住友銀行からの借入額は、借入金全体の28.6%で、他の金融機関と比べ突出していないことおよび自己資本金額の1.6%に過ぎないことから、当社の経営陣に同行のコントロールが及んでいるということはありません。

また、團野耕一氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に記載のとおりであります。当該保有以外に、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上から、一般株主と利益相反の生じるおそれはない独立した社外取締役であると判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2022年3月30日現在、監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名および監査等委員である社外取締役4名の計5名から構成され、取締役会への出席や監査等委員会での意見交換等により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査しております。

当社は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を選任しております。

高野信彦氏：国税庁での経歴や税理士としての会計・税務に関する専門的な知識・経験があります。

安田昌彦氏：公認会計士としての会計に関する専門的な知識・経験があります。

團野耕一氏：金融機関における長年の経験があります。

監査等委員会は原則として毎月1回開催しており、当連結会計年度の各監査等委員の出席状況および主な検討事項は以下のとおりであります。

氏名		出席状況	主な検討事項
常勤監査等委員	伊藤 克幸	14回 / 14回	前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の記載に関するもののほか、内部統制システムの構築および運用の状況、取締役の職務の執行状況ならびに会計監査人の評価および再任の適否等を検討しております。
監査等委員	高野 信彦	14回 / 14回	
	石黒 清子	14回 / 14回	
	安田 昌彦	14回 / 14回	
	團野 耕一	14回 / 14回	

監査等委員会は、法令、定款その他内規に定められた報告の他、経営会議付議事項や当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、取締役・使用人から報告を受け、監査を行っております。

常勤監査等委員は、出席した重要会議において報告を受けた事項等に関し、監査等委員会において監査等委員との間で情報の共有を図っております。

内部監査の状況

(イ) 内部監査

内部監査に関する業務は、内部監査機能の強化のため、監査部（4名）を設置し、社員の中から指名した監査員による内部監査を行っております。また、内部統制に関する業務は、内部統制室（3名）において行っております。

(ロ) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との連携

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および監査実施結果の説明を適宜受けるとともに、必要に応じ会計監査人と意見交換を行います。

また、監査等委員会は、内部統制室から内部統制の運用状況について報告を受けるほか、定期的に情報共有を行うなど密接な連携を保つことで、監査体制の充実を図ります。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

71年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 池内基明

指定有限責任社員 業務執行社員 植木貴幸

(二) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名、公認会計士試験合格者 5 名、その他 11 名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会の会計監査人の選定につきましては、「監査の独立性」「監査法人の品質管理」「監査体制」「コミュニケーション」「監査の実施状況」等を選定、評価基準としております。監査等委員会は、当該基準に従いEY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を適任と判断し、再任いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し会計監査人の変更が妥当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価は、前記基準に従い、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについて、会社計算規則第131条各号に定める体制の整備やその職務の執行状況、会社法第340条第1項各号に定める解任事由の有無や法令等遵守状況等を確認しているほか、社内関係部署の意見も聴取し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	53	0
連結子会社	13		13	
計	65	0	66	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(イ)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				1
連結子会社	7	6	8	11
計	7	6	8	12

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務および税務に関する助言業務であります。

当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務および税務に関する助言業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については特段定めておりませんが、監査の品質や計画を考慮するとともに、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人から聴取を行い、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況を検討した結果、会計監査人の監査報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

(イ) 取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

当社は、取締役の報酬等に関する方針を取締役会の決議によりコーポレートガバナンス基本方針および関係規則に定めています。

取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成されています。また、監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役の報酬は、独立した立場から経営の監督機能を担う役割を重視し、固定報酬のみで構成されています。

各報酬等の概要は、(ロ)から(二)に記載のとおりです。

(ロ) 取締役の固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、役職ごとの職務、責任および成果等を勘案し、業績連動報酬を含め、株主総会決議により定められた報酬限度の範囲で決定しております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、株主総会決議により定められた報酬限度の範囲で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しております。

(ハ) 取締役の業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、前事業年度の連結営業利益等の会社業績に加え、役職ごとの職責および経営環境等をふまえて決定します。

業績連動報酬にかかる主要な指標として連結営業利益を選択した理由は、本業における利益を評価することが、当社の業績評価において適切と考えるためであります。前連結会計年度（2020年12月期）における連結営業利益は、目標が13,000百万円、実績が12,336百万円でした。また、当連結会計年度（2021年12月期）における連結営業利益は、目標が14,000百万円、実績が17,676百万円でした。

(二) 取締役の株式報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役職ごとの職務および責任に応じた数量の譲渡制限付株式を割り当てるものであります。

対象取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けず。

対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年80,000株以内とし、その1株あたりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、割当てを受ける対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。

また、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、その内容として、次の事項が含まれます。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当該対象取締役が当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ホ) 取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日および内容

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2016年3月30日(第103回定時株主総会開催日)であり、決議の内容は、報酬を年額3億円以内とするものであります。決議日における当該決議にかかる役員の数人は8名であります。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年3月27日(第107回定時株主総会開催日)であり、決議の内容は、報酬を年額1億円以内とするものであります。決議日における当該決議にかかる役員の数人は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2016年3月30日(第103回定時株主総会開催日)であり、決議の内容は、報酬を年額6千万円以内とするものであります。決議日における当該決議にかかる役員の数人は4名であります。

なお、有価証券報告書提出日時点における役員の数人は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名、監査等委員である取締役5名の計13名です。

(ヘ) 報酬の算定方針の決定権限を持つ者の氏名・名称、権限の内容および裁量の範囲

当社は、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として1名の独立社外取締役でない取締役と複数名の独立社外取締役を構成員とする報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役からの諮問を受けて、取締役の報酬体系および個別の報酬について検討し、答申を行います。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬は、取締役会で定める算出基準に従い、報酬委員会の検討結果の答申を踏まえ、取締役会決議により、委任を受けた報酬委員会を構成する委員が決定します。以上の手続きを経ていることから、取締役会は、個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

有価証券報告書提出日時点における報酬委員会の委員は、代表取締役社長 高村美己志氏、社外取締役 小池康博氏および社外取締役 古川英俊氏です。

なお、監査等委員である取締役の固定報酬は、それぞれの監査等委員の役割、職務の内容等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しています。

(ト) 当事業年度の報酬額の決定過程における取締役会および委員会等の活動内容

当事業年度における報酬の決定方針に基づき、2021年2月に開催された報酬委員会において取締役の報酬体系および個別の報酬について検討を加え、金銭報酬については同年3月に開催された取締役会、株式報酬については同年4月に開催された取締役会において報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役(監査等委員でない) (社外取締役を除く)	172	136	9	26	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14	14			1
社外役員	62	62			8

- (注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
 2 当社は使用人兼務取締役に対し使用人分給与(賞与を含む)は支給しておりません。
 3 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。当事業年度末日において、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持強化、業務提携の構築等の観点から当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先の株式を取得・保有します。当社は、毎年定期的に、当該株式について、当該取引先に対する売上高、仕入高および過去3年分の営業利益への貢献度をはじめとした総合的な関係の維持強化および保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、その保有効果等について検証したうえで、取締役会で報告を行っています。政策保有株式の貸借対照表への計上額が連結純資産の10%程度となることを目途として、中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式は売却を進めます。当事業年度は、非上場株式1銘柄および非上場株式以外の株式18銘柄の売却を実施しました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	974
非上場株式以外の株式	52	25,035

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	326	共同開発の推進(2銘柄)、営業取引 関係の強化拡大(1銘柄)。
非上場株式以外の株式	3	5	取引先持株会による購入(3銘柄)。

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除きます。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	18	2,910

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	1,039,218 2,728	1,039,218 1,962	化学製品全般における営業・購買取引関係の維持と事業拡大のため。	有
石原産業(株)	1,722,271 2,014	1,722,271 1,075	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
東京応化工業(株)	283,365 1,992	283,365 1,979	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
日本酸素ホールディングス(株)	740,000 1,887	740,000 1,384	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
大阪有機化学工業(株)	521,000 1,802	521,000 1,579	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	401,247 1,558	401,247 1,254	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
三洋貿易(株)	1,497,330 1,500	1,497,330 1,479	主にポリマー・オリゴマー事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,997,920 1,252	1,997,920 899	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
日本化薬(株)	1,040,000 1,225	1,040,000 996	主にポリマー・オリゴマー事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
三井化学(株)	341,800 1,071	341,800 1,007	主にポリマー・オリゴマー事業の重要な業務提携先として安定的な関係構築のため。	有
(株)大阪ソーダ	340,800 980	340,800 909	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
東海カーボン(株)	639,770 772	639,770 774	主に資材調達における購買取引関係の維持・安定化のため。	有
コニシ(株)	400,000 689	400,000 652	主に接着材料事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
アイカ工業(株)	162,200 560	162,200 586	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
四国化成工業(株)	351,600 489	351,600 428	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
東レ(株)	706,860 484	706,860 433	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
恵和(株)	70,000 393	70,000 140	主に接着材料事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
大日本印刷(株)	118,256 331	118,256 224	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	88,457 308	88,457 274	損害保険等における財務取引関係の維持強化のため。	有
N O K(株)	203,000 251	203,000 236	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
(株)百十四銀行	169,409 246	169,409 261	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
(株)阿波銀行	112,776 243	112,776 277	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
王子ホールディングス(株)	358,275 198	358,275 198	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
久光製薬(株)	44,839 179	44,135 272	主にポリマー・オリゴマー事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。取引先持株会による購入のため保有株式数が増加。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	29,536 171	29,536 178	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
綜研化学(株)	99,300 166	99,300 179	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
長瀬産業(株)	89,915 163	89,915 134	化学製品全般における営業・購買取引関係の維持と事業拡大のため。	有
ソーダニッカ(株)	203,115 154	203,115 109	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
森六ホールディングス(株)	80,000 144	80,000 174	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	147,057 120	147,057 151	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
東京海上ホールディングス(株)	18,781 116	18,781 98	損害保険等における財務取引関係の維持強化のため。	有
トラスコ中山(株)	42,164 114	42,164 119	主に接着材料事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
名港海運(株)	103,143 112	103,143 118	主に名古屋港湾における海運・荷役の安定化のため。	有
大王製紙(株)	58,804 110	58,804 109	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	23,711 90	23,711 74	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
日本碍子(株)	45,651 86	45,651 75	主にポリマー・オリゴマー事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
上村工業(株)	9,199 47	4,457 32	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。取引先持株会による購入および2021年7月1日付で株式分割があったため保有株式数が増加。	無
三洋化成工業(株)	8,933 46	8,933 44	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
(株)名古屋銀行	17,600 45	17,600 46	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
新日本理化(株)	115,000 29	115,000 27	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
(株)四国銀行	39,220 29	39,220 27	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	有
東邦化学工業(株)	50,000 24	50,000 22	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
三井住友建設(株)	46,770 19	46,770 20	主に樹脂加工製品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
岡谷鋼機(株)	2,000 18	2,000 16	主に樹脂加工製品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
新日本電工(株)	47,482 14	44,604 12	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。取引先持株会による購入のため保有株式数が増加。	無
三谷産業(株)	31,240 9	31,240 13	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
星光PMC(株)	13,420 9	13,420 9	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
日本製紙(株)	5,377 5	5,377 6	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
互応化学工業(株)	5,000 5	* *	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
ナトコ(株)	3,000 4	* *	主にポリマー・オリゴマー事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
中越パルプ工業 (株)	3,603 3	* *	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
ENEOS ホールディングス(株)	7,490 3	* *	主に基幹化学品事業における営業・購買取引関係の維持・安定化と事業拡大のため。	有
日東電工(株)		87,505 771	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
昭和電工(株)		206,591 445	主に基幹化学品事業の重要な業務提携先として安定的な関係構築のため。	無
鹿島建設(株)		218,963 301	主に樹脂加工製品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	有
協和キリン(株)		95,043 265	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ		569,000 210	資金調達等における財務取引関係の維持強化のため。	無
住友化学(株)		406,000 165	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
リケンテクノス(株)		239,000 110	主に接着材料事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
丸紅(株)		160,000 106	化学製品全般における営業・購買取引関係の維持と事業拡大のため。	無
ニチコン(株)		40,250 49	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
リンテック(株)		19,200 43	主に基幹化学品事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無
中部電力(株)		6,846 8	主に基幹化学品事業における営業・購買取引関係の維持・安定化と事業拡大のため。	有
富士フィルムホールディングス(株)		1,331 7	主にポリマー・オリゴマー事業における営業取引関係の維持と事業拡大のため。	無

- (注) 1 定量的な保有効果は、営業上の秘密または守秘義務の観点から記載が困難ですが、2021年7月30日開催の当社取締役会において「当社政策保有株式の件」の議題を付議し、上記 a.の検証方法に基づき、全ての保有銘柄において、保有の合理性があることを確認しております。
- 2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ、貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄にも該当しないため記載を省略していることを示しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)、(株)ほくほくフィナンシャルグループ、東京海上ホールディングス(株)、三井住友トラスト・ホールディングス(株)およびENEOSホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、各社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,564	52,457
受取手形及び売掛金	5 39,757	5 48,456
有価証券	25,000	23,000
たな卸資産	1 17,094	1 19,387
その他	996	1,913
貸倒引当金	36	46
流動資産合計	131,376	145,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,661	28,034
機械装置及び運搬具（純額）	25,919	26,392
工具、器具及び備品（純額）	2,508	3,076
土地	17,679	17,969
リース資産（純額）	136	122
建設仮勘定	7,396	2,599
有形固定資産合計	3, 4 78,301	3, 4 78,193
無形固定資産		
	783	1,669
投資その他の資産		
投資有価証券	2 26,844	2 28,722
退職給付に係る資産	2,441	3,165
繰延税金資産	67	124
その他	2 2,032	1,920
貸倒引当金	14	8
投資その他の資産合計	31,370	33,924
固定資産合計	110,456	113,787
資産合計	241,832	258,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 12,130	5 18,391
短期借入金	6,903	2,477
リース債務	177	148
未払法人税等	1,618	3,728
賞与引当金	15	13
その他	5 12,492	5 11,977
流動負債合計	33,337	36,737
固定負債		
長期借入金	4,473	8,730
リース債務	227	140
繰延税金負債	2,808	3,306
退職給付に係る負債	151	140
その他	3,191	3,288
固定負債合計	10,852	15,605
負債合計	44,190	52,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	15,046	15,046
利益剰余金	147,893	153,693
自己株式	207	230
株主資本合計	183,619	189,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,891	9,749
為替換算調整勘定	1,287	2,199
退職給付に係る調整累計額	86	419
その他の包括利益累計額合計	9,265	12,367
非支配株主持分	4,757	4,848
純資産合計	197,642	206,612
負債純資産合計	241,832	258,955

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		133,392		156,313
売上原価	1	95,328	1	110,974
売上総利益		38,064		45,339
販売費及び一般管理費				
販売費	2	15,056	2	16,023
一般管理費	3, 4	10,671	3, 4	11,639
販売費及び一般管理費合計		25,728		27,663
営業利益		12,336		17,676
営業外収益				
受取利息		55		32
受取配当金		809		962
持分法による投資利益		168		145
固定資産賃貸料		278		245
為替差益				50
その他		194		263
営業外収益合計		1,506		1,700
営業外費用				
支払利息		94		94
環境整備費		149		127
遊休設備費		31		33
為替差損		401		
その他		110		138
営業外費用合計		787		393
経常利益		13,054		18,983
特別利益				
投資有価証券売却益		253		1,706
補助金収入				134
特別利益合計		253		1,840
特別損失				
固定資産処分損	5	434	5	722
減損損失	6	183	6	1,032
土壤汚染対策費用			7	264
投資有価証券評価損		433		3
特別損失合計		1,051		2,022
税金等調整前当期純利益		12,256		18,801
法人税、住民税及び事業税		3,628		5,286
法人税等調整額		262		465
法人税等合計		3,890		4,821
当期純利益		8,365		13,979
非支配株主に帰属する当期純利益		223		208
親会社株主に帰属する当期純利益		8,142		13,771

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
当期純利益		8,365		13,979
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,076		1,858
為替換算調整勘定		285		978
退職給付に係る調整額		126		333
その他の包括利益合計	1	1,236	1	3,170
包括利益		7,129		17,150
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		6,891		16,873
非支配株主に係る包括利益		237		276

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,886	16,411	146,252	302	183,247
当期変動額					
剰余金の配当			3,934		3,934
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,142		8,142
自己株式の取得				3,886	3,886
自己株式の処分		4		75	79
自己株式の消却		3,906		3,906	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,566	2,566		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		28			28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,364	1,640	95	371
当期末残高	20,886	15,046	147,893	207	183,619

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,974	1,581	40	10,516	4,815	198,579
当期変動額						
剰余金の配当						3,934
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,142
自己株式の取得						3,886
自己株式の処分						79
自己株式の消却						
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,083	293	126	1,250	58	1,308
当期変動額合計	1,083	293	126	1,250	58	936
当期末残高	7,891	1,287	86	9,265	4,757	197,642

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,886	15,046	147,893	207	183,619
当期変動額					
剰余金の配当			4,100		4,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,771		13,771
自己株式の取得				4,006	4,006
自己株式の処分		20		92	112
自己株式の消却		3,891		3,891	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		3,870	3,870		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,800	22	5,777
当期末残高	20,886	15,046	153,693	230	189,396

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,891	1,287	86	9,265	4,757	197,642
当期変動額						
剰余金の配当						4,100
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,771
自己株式の取得						4,006
自己株式の処分						112
自己株式の消却						
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,857	911	333	3,102	91	3,193
当期変動額合計	1,857	911	333	3,102	91	8,970
当期末残高	9,749	2,199	419	12,367	4,848	206,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,256	18,801
減価償却費	9,848	10,623
減損損失	183	1,032
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	3
その他の引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	213	244
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	11
受取利息及び受取配当金	864	995
支払利息	94	94
為替差損益(は益)	301	57
投資有価証券売却損益(は益)	253	1,706
投資有価証券評価損益(は益)	433	3
持分法による投資損益(は益)	168	145
補助金収入		134
固定資産処分損益(は益)	434	722
売上債権の増減額(は増加)	2,743	8,480
たな卸資産の増減額(は増加)	1,001	2,125
仕入債務の増減額(は減少)	2,268	6,143
その他の資産・負債の増減額	228	113
小計	23,744	23,406
利息及び配当金の受取額	958	1,192
利息の支払額	91	96
補助金の受取額		19
法人税等の支払額	3,939	3,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,671	21,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	10,005	890
有価証券の純増減額(は増加)	14,000	2,000
投資有価証券の取得による支出	161	438
投資有価証券の売却による収入	293	2,910
有形固定資産の取得による支出	14,478	11,516
その他の投資活動による収支	1,010	2,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,362	10,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		10
長期借入れによる収入		4,400
長期借入金の返済による支出	158	4,558
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	185	
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	3,886	4,006
リース債務の返済による支出	190	185
親会社による配当金の支払額	3,932	4,098
非支配株主への払戻による支出	4	
非支配株主への配当金の支払額	135	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,491	8,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	368
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	686	2,703
現金及び現金同等物の期首残高	43,113	43,800
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,800	1 46,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

18社 連結子会社は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載のとおりです。

なお、連結子会社であった大分ケミカル株式会社は、2021年1月1日に当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

3社 主要な非連結子会社は東亜建装㈱であります。

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額および利益剰余金の合計額は、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社 1社、パートナーシップ 1社

中部液酸㈱

エルマーズ・アンド・トウアゴウセイ・カンパニー

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社 3社

関連会社 11社

東洋電化工業㈱ほか

(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

これらの会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～75年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、連結子会社1社は、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	78,193百万円
無形固定資産	1,669百万円
減損損失	1,032百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不確実であり予測が困難ですが、2022年においても需要への影響が残るものの、徐々に回復するとの仮定のもと、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品(半製品含む)	11,796百万円	12,949百万円
仕掛品	506	531
原材料及び貯蔵品	4,790	5,907
計	17,094	19,387

2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,646百万円	1,647百万円
その他(投資その他の資産)	9	

3 担保提供資産

前連結会計年度(2020年12月31日)

担保資産		
種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類
建物及び構築物	7,792	工場財団
機械装置及び運搬具	11,605	"
工具、器具及び備品	1,338	"
土地	4,448	"
計	25,186	

(注) 上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

担保資産		
種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類
建物及び構築物	9,800	工場財団
機械装置及び運搬具	14,111	"
工具、器具及び備品	1,791	"
土地	4,448	"
計	30,152	

(注) 上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	200,179百万円	205,319百万円

- 5 期末日満期手形および期末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度期末日が休日でありましたため、次のとおり満期手形および期末日確定期日決済分が期末残高より除かれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	3,765百万円	4,772百万円
支払手形及び買掛金	1,233	1,750
その他(流動負債)	1,389	541

6 偶発債務 保証債務

		前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
従業員	金融機関等 借入保証	168百万円	89百万円
北陸液酸工業(株)	"	20	12
計		188	102

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	114百万円	38百万円

- 2 販売費のうち主要な費目

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運送費	8,060百万円	8,825百万円
従業員給与	2,003	2,066
従業員賞与	752	895
退職給付費用	138	131
減価償却費	153	154

- 3 一般管理費のうち主要な費目

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給与	2,574百万円	2,537百万円
従業員賞与	1,064	1,319
退職給付費用	220	215
減価償却費	1,071	1,139

- 4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	4,037百万円	4,391百万円

- 5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	41百万円	55百万円
除却費用	366	553
建物及び構築物ほか	26	113

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	アクリル酸エステル製造設備等	リース資産他	183

(経緯およびグルーピングの方法)

当社は、複数の事業を営んでおり、事業用資産については、基幹化学品事業、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高性能無機材料事業の各セグメントにおいて、事業部門を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は、主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。

当連結会計年度において収益性が低下したアクリル酸エステル製造設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(183百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、機械装置50百万円、工具器具1百万円、ソフトウェア24百万円、リース資産107百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
川崎市川崎区	合成樹脂製造設備	機械装置他	1,032

(経緯およびグルーピングの方法)

当社は、複数の事業を営んでおり、事業用資産については、基幹化学品事業、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高性能無機材料事業の各セグメントにおいて、事業部門を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は、主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。

当連結会計年度において、当社として将来の使用見込みがなくなった合成樹脂製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,032百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、機械装置940百万円、建物51百万円、構築物21百万円、建設仮勘定17百万円、工具器具備品1百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを14.30%で割引いて算定しております。

7 土壌汚染対策費用

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社名古屋工場での倉庫建設に伴う土壌・地下水汚染の除去等に係る費用について、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,314百万円	4,369百万円
組替調整額	253	1,706
税効果調整前	1,568	2,663
税効果額	491	804
その他有価証券評価差額金	1,076	1,858
為替換算調整勘定		
当期発生額	285	978
税効果調整前	285	978
税効果額		
為替換算調整勘定	285	978
退職給付に係る調整額		
当期発生額	124	445
組替調整額	57	33
税効果調整前	182	479
税効果額	55	146
退職給付に係る調整額	126	333
その他の包括利益合計	1,236	3,170

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	131,996		3,696	128,300
合計	131,996		3,696	128,300
自己株式				
普通株式(注)2 3	371	3,603	3,779	196
合計	371	3,603	3,779	196

- (注) 1 発行済株式(普通株式)の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2 自己株式(普通株式)の増加は、自己株式の取得による増加3,600千株および単元未満株式の買取による増加3千株であります。
3 自己株式(普通株式)の減少は、自己株式の消却による減少3,696千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少82千株および単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 第107回定時株主総会	普通株式	1,974	15.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年7月31日 取締役会	普通株式	1,959	15.00	2020年6月30日	2020年9月4日

(注)2020年3月27日第107回定時株主総会決議による1株当たり配当額15.00円には、創立75周年記念配当1.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 第108回定時株主総会	普通株式	1,921	利益剰余金	15.00	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	128,300		3,100	125,200
合計	128,300		3,100	125,200
自己株式				
普通株式(注)2 3	196	3,174	3,186	183
合計	196	3,174	3,186	183

- (注) 1 発行済株式(普通株式)の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2 自己株式(普通株式)の増加は、自己株式の取得による増加3,169千株および単元未満株式の買取による増加5千株であります。
3 自己株式(普通株式)の減少は、自己株式の消却による減少3,100千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少86千株および単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 第108回定時株主総会	普通株式	1,921	15.00	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	2,179	17.00	2021年6月30日	2021年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 第109回定時株主総会	普通株式	2,375	利益剰余金	19.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	48,564百万円	52,457百万円
有価証券勘定	25,000	23,000
預入期間が3か月を超える定期預金	25,763	26,952
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	4,000	2,000
現金及び現金同等物	43,800	46,504

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	14	16
1年超		
合計	14	16

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、前連結会計年度107百万円であります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて外貨建て営業債務をネットしたポジションについて外貨建て借入金によりヘッジしております。有価証券および投資有価証券は、主に譲渡性預金および業務に関連する株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、営業総括部門が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各社の規程に基づき事業部門または経理担当部門が取引先の財務状況および信用状況の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じて外貨建て借入金によりヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップを利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を確認し、また取引先企業との総合的な関係の維持強化および保有による経済的合理性を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社では、資金繰り計画を作成し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2をご覧ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金および預金	48,564	48,564	
(2) 受取手形および売掛金	39,757	39,757	
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	49,297	49,297	
資産計	137,618	137,618	
(1) 支払手形および買掛金	12,130	12,130	
(2) 短期借入金	6,903	6,903	
(3) 長期借入金	4,473	4,512	39
負債計	23,506	23,546	39

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金および預金	52,457	52,457	
(2) 受取手形および売掛金	48,456	48,456	
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	48,763	48,763	
資産計	149,676	149,676	
(1) 支払手形および買掛金	18,391	18,391	
(2) 短期借入金	2,477	2,477	
(3) 長期借入金	8,730	8,746	16
負債計	29,599	29,616	16

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

- (1) 現金および預金、並びに(2) 受取手形および売掛金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券および投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負債

(1) 支払手形および買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年12月31日	2021年12月31日
子会社株式および関連会社株式		
非連結子会社株式および関連会社株式	1,646	1,647
其他有価証券		
非上場株式	769	1,096
投資事業有限責任組合	130	216
合計	2,546	2,959

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	48,558			
受取手形および売掛金	39,757			
有価証券および投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの(譲渡性預金)	25,000			
合計	113,316			

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	52,453			
受取手形および売掛金	48,456			
有価証券および投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの(譲渡性預金)	23,000			
合計	123,909			

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,345					
長期借入金	4,558	143	140	140	3,840	210
リース債務	177	122	47	29	14	13
合計	7,080	265	187	169	3,854	223

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,334					
長期借入金	143	140	140	3,840	4,540	70
リース債務	148	60	41	21	12	4
合計	2,626	200	181	3,861	4,552	74

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,354	7,022	12,331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,942	6,326	1,383
	(2) その他	25,000	25,000	
	小計	29,942	31,326	1,383
合計		49,297	38,349	10,947

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,760	9,248	14,512
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,002	2,475	472
	(2) その他	23,000	23,000	
	小計	25,002	25,475	472
合計		48,763	34,723	14,039

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	293	253	

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,910	1,706	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について433百万円(その他有価証券で時価のある株式433百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券で時価のある株式3百万円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式については、期末における時価(時価のない株式については、実質価額)が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格等級による累計ポイントに基づいた一時金または年金を支給しております。

確定拠出年金制度では、資格等級により算出された掛金を拠出時に費用認識しております。

退職一時金制度（積立型制度および非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,648百万円	11,611百万円
勤務費用	555	550
数理計算上の差異の発生額	16	7
退職給付の支払額	575	729
退職給付債務の期末残高	11,611	11,425

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	13,693百万円	14,052百万円
期待運用収益	136	140
数理計算上の差異の発生額	107	438
事業主からの拠出額	690	688
退職給付の支払額	575	729
年金資産の期末残高	14,052	14,590

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161百万円	151百万円
退職給付費用	16	25
退職給付の支払額	21	31
制度への拠出額	4	4
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	151	140

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,810百万円	11,620百万円
年金資産	14,146	14,683
	2,336	3,063
非積立型制度の退職給付債務	46	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,289	3,024
退職給付に係る負債	151	140
退職給付に係る資産	2,441	3,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,289	3,024

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	555百万円	550百万円
期待運用収益	136	140
数理計算上の差異の費用処理額	79	55
過去勤務費用の費用処理額	21	21
簡便法で計算した退職給付費用	16	25
確定給付制度に係る退職給付費用	493	469

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	21百万円	21百万円
数理計算上の差異	203	501
合計	182	479

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	194百万円	172百万円
未認識数理計算上の差異	70	431
合計	124	603

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	39.6%	40.1%
株式	18.5	19.9
生命保険一般勘定	37.5	36.0
その他	4.4	4.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度310百万円、当連結会計年度306百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未実現損益の消去に係る税額	1,398百万円	1,398百万円
繰越欠損金	792	793
減価償却超過額	541	591
未払設備撤去費用否認額	466	514
減損損失否認額	184	484
未払事業税	147	253
有価証券評価損否認額	179	181
棚卸資産評価損	107	115
土壤汚染対策費用否認額		80
退職給付に係る負債	45	42
ゴルフ会員権評価損否認額	42	41
その他	295	522
繰延税金資産小計	4,201	5,020
評価性引当額	1,277	1,290
繰延税金資産合計	2,923	3,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,462	4,266
圧縮記帳積立金	982	973
退職給付に係る資産	745	966
関係会社の留保利益	230	275
退職給付信託返還有価証券	221	221
その他	23	208
繰延税金負債合計	5,664	6,912
繰延税金資産(負債)の純額	2,740	3,182

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.53%	30.53%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.47	0.48
住民税均等割	0.60	0.40
持分法投資利益	0.42	0.26
評価性引当額	1.70	0.99
海外子会社の税率差異	0.31	1.02
試験研究費税額控除	2.23	2.35
その他	1.59	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.74	25.65

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称および事業の内容

結合企業の名称 東亜合成株式会社

事業内容 各種化学工業製品の製造販売等

被結合企業の名称 大分ケミカル株式会社

事業内容 アクリル酸等の化学工業製品の製造

企業結合日

2021年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、大分ケミカル株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

東亜合成株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループ内における経営資源のさらなる一体化を図り、事業運営管理を効率化するため、大分ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業部門が構成され、当社事業部および子会社が取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、経済的特徴や製品の性質、サービスの内容等が概ね類似しているものを集約した「基幹化学品事業」、「ポリマー・オリゴマー事業」、「接着材料事業」、「高機能無機材料事業」、「樹脂加工製品事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する主要製品

報告セグメント	主要製品
基幹化学品事業	カセイソーダ、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどの電解製品、硫酸、工業用ガス、アクリル酸、アクリル酸エステルなどのアクリルモノマー等
ポリマー・オリゴマー事業	アクリルポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂などのアクリルオリゴマー等
接着材料事業	瞬間接着剤、機能性接着剤等
高機能無機材料事業	高純度無機化学品、無機機能材料等
樹脂加工製品事業	管工機材製品、建材・土木製品、ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド等

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	基幹化学 品事業	ポリマー・ オリゴマー 事業	接着材料 事業	高機能 無機材料 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	58,495	26,944	10,054	8,980	25,285	129,759	3,633	133,392		133,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,157	1,283	77	76	28	4,623	1,473	6,096	6,096	
計	61,652	28,228	10,131	9,056	25,313	134,382	5,106	139,489	6,096	133,392
セグメント利益	4,550	3,141	781	2,690	1,188	12,352	45	12,306	29	12,336
セグメント資産	55,666	30,264	14,163	12,461	43,490	156,047	1,454	157,502	84,330	241,832
その他の項目										
減価償却費	4,442	1,722	488	698	1,707	9,058	136	9,194	653	9,848
持分法適用会社への 投資額	715		9			725		725		725
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,295	2,211	2,291	2,003	2,269	13,072	195	13,268	343	13,612

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産111,761百万円およびセグメント間取引消去が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	基幹化学 品事業	ポリマー・ オリゴマー 事業	接着材料 事業	高機能 無機材料 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	70,312	34,904	11,364	9,752	26,131	152,465	3,847	156,313		156,313
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,559	1,463	89	207	278	5,598	1,480	7,078	7,078	
計	73,872	36,367	11,453	9,959	26,410	158,063	5,328	163,391	7,078	156,313
セグメント利益	7,992	5,276	666	2,627	1,433	17,996	299	17,696	20	17,676
セグメント資産	63,083	33,379	16,043	12,833	44,591	169,930	1,521	171,452	87,503	258,955
その他の項目										
減価償却費	4,395	1,907	605	1,084	1,795	9,788	195	9,984	639	10,623
持分法適用会社への 投資額	721					721		721		721
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,537	2,328	1,441	1,096	1,612	11,015	311	11,327	624	11,951

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産115,766百万円およびセグメント間取引消去が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
111,225	16,440	3,174	2,552	133,392

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
127,302	20,830	4,540	3,639	156,313

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	基幹化学 品事業	ポリマー・ オリゴマー 事業	接着材料 事業	高機能 無機材料 事業	樹脂加工 製品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	183							183

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	基幹化学 品事業	ポリマー・ オリゴマー 事業	接着材料 事業	高機能 無機材料 事業	樹脂加工 製品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,032							1,032

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,505.69円	1,613.90円
1株当たり当期純利益	62.43円	108.14円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,142	13,771
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,142	13,771
普通株式の期中平均株式数 (千株)	130,412	127,347

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	197,642	206,612
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,757	4,848
(うち非支配株主持分)	(4,757)	(4,848)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	192,885	201,764
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	128,103	125,016

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元、資本効率の向上、企業価値の拡大および機動的な資本政策の実行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 3,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.56%)
(3) 取得価額の総額 3,500百万円(上限)
(4) 取得期間 2022年2月14日～2022年12月31日
(5) 取得方法 東京証券取引所における自己株式取得にかかる投資一任契約に基づく市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,345	2,334	0.485	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,558	143	1.352	
1年以内に返済予定のリース債務	177	148		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,473	8,730	0.540	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	140		2023年～2027年
その他有利子負債				
合計	11,781	11,497		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略しております。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	140	140	3,840	4,540
リース債務	60	41	21	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,953	74,164	113,395	156,313
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,181	9,777	14,839	18,801
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,656	7,015	10,661	13,771
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.54	54.76	83.35	108.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	28.54	26.22	28.57	24.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,650	46,667
受取手形	3 3,721	3 4,064
売掛金	3 22,718	3 29,573
有価証券	25,000	23,000
商品及び製品	6,999	7,908
原材料及び貯蔵品	3,058	3,973
関係会社短期貸付金	4,182	1,270
前払費用	220	213
その他	3 2,120	3 1,601
貸倒引当金	18	23
流動資産合計	1 111,655	1 118,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,000	16,124
構築物	2,889	4,885
機械及び装置	17,154	19,700
車両運搬具	14	60
工具、器具及び備品	1,838	2,477
土地	12,789	13,875
リース資産	7	2
建設仮勘定	5,894	2,314
有形固定資産合計	2 54,589	2 59,441
無形固定資産		
設備利用権	156	286
ソフトウェア	414	446
無形固定資産合計	570	733
投資その他の資産		
投資有価証券	24,385	26,226
関係会社株式	18,490	16,753
関係会社出資金	1,339	1,339
関係会社長期貸付金	2,776	2,068
長期前払費用	724	1,229
前払年金費用	2,043	2,272
その他	161	152
貸倒引当金	206	196
投資その他の資産合計	1 49,714	1 49,845
固定資産合計	104,874	110,020
資産合計	216,529	228,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 8,041	3 11,932
短期借入金	6,883	2,468
リース債務	4	1
未払金	3 7,457	3 7,357
未払費用	1,126	1,515
未払法人税等	1,086	2,961
前受金	0	16
預り金	24,180	24,559
その他		3
流動負債合計	1 48,780	1 50,815
固定負債		
長期借入金	4,473	8,730
リース債務	2	1
繰延税金負債	3,392	3,712
長期未払費用	853	837
その他	928	925
固定負債合計	9,650	14,207
負債合計	58,430	65,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金		
資本準備金	18,031	18,031
資本剰余金合計	18,031	18,031
利益剰余金		
利益準備金	3,990	3,990
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	927	962
別途積立金	16,415	16,415
繰越利益剰余金	90,410	93,718
利益剰余金合計	111,743	115,086
自己株式	207	230
株主資本合計	150,453	153,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,644	9,470
評価・換算差額等合計	7,644	9,470
純資産合計	158,098	163,244
負債純資産合計	216,529	228,267

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高	1	89,631	1	106,226
売上原価	1	64,836	1	76,632
売上総利益		24,795		29,594
販売費及び一般管理費	2	15,360	2	16,785
営業利益		9,434		12,808
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		2,004		2,022
その他		510		670
営業外収益合計	1	2,514	1	2,693
営業外費用				
支払利息		112		109
その他		467		274
営業外費用合計	1	580	1	383
経常利益		11,368		15,118
特別利益				
投資有価証券売却益		253		1,706
補助金収入				125
抱合せ株式消滅差益				36
貸倒引当金戻入額		3		5
特別利益合計		256		1,873
特別損失				
固定資産処分損	3	298	3	702
減損損失				1,032
投資有価証券評価損		433		
土壤汚染対策費用				264
合併に伴う未実現利益修正損				10
特別損失合計		731		2,009
税引前当期純利益		10,893		14,982
法人税、住民税及び事業税		2,705		4,168
法人税等調整額		16		500
法人税等合計		2,721		3,667
当期純利益		8,171		11,314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,886	18,031	1,335	19,367	3,990	997	16,415	88,669	110,072
当期変動額									
合併による増加									
圧縮記帳積立金の 積立									
圧縮記帳積立金の 取崩						70		70	
剰余金の配当								3,934	3,934
当期純利益								8,171	8,171
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
自己株式の消却			3,906	3,906					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			2,566	2,566				2,566	2,566
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計			1,335	1,335		70		1,740	1,670
当期末残高	20,886	18,031		18,031	3,990	927	16,415	90,410	111,743

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	302	150,023	8,723	8,723	158,746
当期変動額					
合併による増加					
圧縮記帳積立金の 積立					
圧縮記帳積立金の 取崩					
剰余金の配当		3,934			3,934
当期純利益		8,171			8,171
自己株式の取得	3,886	3,886			3,886
自己株式の処分	75	79			79
自己株式の消却	3,906				
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,078	1,078	1,078
当期変動額合計	95	430	1,078	1,078	648
当期末残高	207	150,453	7,644	7,644	158,098

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	20,886	18,031		18,031	3,990	927	16,415	90,410	111,743
当期変動額									
合併による増加						58		58	
圧縮記帳積立金の 積立						91		91	
圧縮記帳積立金の 取崩						115		115	
剰余金の配当								4,100	4,100
当期純利益								11,314	11,314
自己株式の取得									
自己株式の処分			20	20					
自己株式の消却			3,891	3,891					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			3,870	3,870				3,870	3,870
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計						34		3,308	3,342
当期末残高	20,886	18,031		18,031	3,990	962	16,415	93,718	115,086

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	207	150,453	7,644	7,644	158,098
当期変動額					
合併による増加					
圧縮記帳積立金の 積立					
圧縮記帳積立金の 取崩					
剰余金の配当		4,100			4,100
当期純利益		11,314			11,314
自己株式の取得	4,006	4,006			4,006
自己株式の処分	92	112			112
自己株式の消却	3,891				
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,826	1,826	1,826
当期変動額合計	22	3,319	1,826	1,826	5,146
当期末残高	230	153,773	9,470	9,470	163,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 2～75年

機械装置および車両運搬具 2～17年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	59,441百万円
無形固定資産	733百万円
減損損失	1,032百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	9,418百万円	6,114百万円
長期金銭債権	2,780	2,069
短期金銭債務	25,231	25,443

2 担保資産

前事業年度(2020年12月31日)

担保資産			担保資産に対応する債務
種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類	内容
建物	5,658	工場財団	左記資産には、根抵当権を設定しておりますが、当事業年度末において対応する債務はありません。
構築物	2,134	〃	
機械及び装置	11,601	〃	
車両運搬具	4	〃	
工具、器具及び備品	1,338	〃	
土地	4,448	〃	
計	25,186		

当事業年度(2021年12月31日)

担保資産			担保資産に対応する債務
種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類	内容
建物	6,841	工場財団	左記資産には、根抵当権を設定しておりますが、当事業年度末において対応する債務はありません。
構築物	2,959	〃	
機械及び装置	14,100	〃	
車両運搬具	11	〃	
工具、器具及び備品	1,791	〃	
土地	4,448	〃	
計	30,152		

- 3 期末日満期手形および期末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日が休日でありましたため、次のとおり満期手形および期末日確定期日決済分が期末残高より除かれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	421百万円	368百万円
売掛金	3,444	4,582
その他(未収入金)	10	9
買掛金	908	1,118
未払金	1,251	480

4 偶発債務

		前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
従業員	金融機関等 借入保証	168百万円	89百万円
北陸液酸工業(株)	"	20	12
計		188	102

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
関係会社に対する売上高	12,413百万円	14,572百万円
関係会社からの仕入高	14,207	5,261
営業取引以外の取引高	1,312	1,263

2 販売費及び一般管理費の主なもの

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運送費	5,014百万円	5,449百万円
従業員給与	745	762
従業員賞与	353	448
退職給付費用	66	64
減価償却費	18	18

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	258百万円	249百万円
従業員給与	1,973	1,976
従業員賞与	854	1,072
退職給付費用	181	172
減価償却費	663	727

3 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	8百万円	78百万円
機械及び装置	39	52
除却費用	238	537
その他	12	33

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	17,730	15,999
関連会社株式	759	754

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払設備撤去費用否認額	466百万円	514百万円
減損損失否認額	124	434
有価証券評価損否認額	363	365
減価償却費超過額	203	224
未払事業税	111	204
土壌汚染対策費用否認額		80
貸倒引当金繰入超過額	68	68
その他	286	300
繰延税金資産小計	1,625	2,192
評価性引当額	192	191
繰延税金資産合計	1,432	2,001
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,359	4,162
前払年金費用	623	693
圧縮記帳積立金	407	422
退職給付信託返還有価証券	221	221
グループ法人税制に基づく 固定資産売却益	212	212
その他	0	1
繰延税金負債合計	4,825	5,714
繰延税金資産(負債)の純額	3,392	3,712

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.53%	30.53%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.07	0.06
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.42	2.59
住民税均等割	0.32	0.25
評価性引当額	0.01	0.01
試験研究費税額控除	2.37	2.83
その他	0.13	0.92
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.99	24.48

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,000	3,215	130 (51)	961	16,124	17,863
	構築物	2,889	2,477	22 (21)	459	4,885	16,318
	機械及び装置	17,154	8,457	992 (940)	4,919	19,700	114,827
	車両運搬具	14	57	0	10	60	286
	工具、器具及び備品	1,838	1,327	4 (1)	682	2,477	8,200
	土地	12,789	1,088	2		13,875	
	リース資産	7			4	2	104
	建設仮勘定	5,894	8,459	12,039 (17)		2,314	
	計	54,589	25,083	13,192 (1,032)	7,038	59,441	157,600
無形固定資産	設備利用権	156	139	0	8	286	
	ソフトウェア	414	203	0	171	446	
	計	570	343	0	180	733	
投資その他の資産	長期前払費用	724	1,111	67	583	1,229	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(機械及び装置)

徳島工場 高純度無機化学品第3工場新設 1,427百万円

高岡工場 機能性接着剤製造設備増強 916百万円

(建設仮勘定)

徳島工場 水素ステーション設備の新設 1,169百万円

高岡工場 機能性接着剤製造設備増強 869百万円

R&D総合センター 第二中試棟新設 516百万円

2 当期増加額には子会社の吸収合併による増加額が、次のとおり含まれております。

資産の種類	金額(百万円)
建物	274
構築物	1,173
機械及び装置	2,246
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	28
土地	877
建設仮勘定	18
設備利用権	2
ソフトウェア	13
長期前払費用	576

3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	224	5	10	219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中に開催
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞(東京)に掲載します。 公告掲載URL(https://www.toagosei.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しないので、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度(第108期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2021年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
(第109期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月13日関東財務局長に提出
(第109期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日関東財務局長に提出
(第109期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
2021年4月12日、2021年5月10日、2021年6月10日、2021年7月12日、2021年8月6日、
2021年9月10日、2021年10月11日、2021年11月10日、2021年12月10日、2022年1月11日、
2022年2月14日、2022年3月10日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書(株券、社債券等)およびその添付書類
2021年11月16日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
事業年度(第107期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2021年3月19日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書(参照方式)およびその添付書類
2021年4月19日関東財務局長に提出。
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分
- (9) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書
2021年4月28日、2021年5月13日関東財務局長に提出。
上記(8)有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東亜合成株式会社（以下「会社」）及び連結子会社は、2021年12月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を78,193百万円計上しており、総資産の30.2%を占めている。</p> <p>会社は、複数の事業を営んでおり、有形固定資産のグルーピングとしては、基幹化学品事業、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能無機材料事業の各セグメントにおいて、事業部門を最小の資産グループとして減損の兆候の有無の判定を行っている。また、連結子会社は、主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとして減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などにに基づき判定している。</p> <p>各セグメントにおける事業の環境変化の程度は様々であることから、有形固定資産の減損の兆候の有無の判定には経営者による多くの判断が必要となり、複雑となる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候の有無の判定は複雑であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候の有無の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の有無の判定に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無について経営者等に質問を実施し、各会議体議事録及び関連資料を閲覧した。 各資産グループについて、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討するために、減損兆候判定資料を閲覧した。 各資産グループにおける営業活動から生じる損益の合計額と全社の営業損益との整合性を検討した。また、減損兆候判定資料における各資産グループの営業損益について、会計基礎データとの整合性を検討した。 減損兆候判定に使用する将来計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、前連結会計年度に減損の兆候があると判断した資産グループについて、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜合成株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜合成株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東亜合成株式会社（以下「会社」）は、2021年12月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を59,441百万円計上しており、総資産の26.0%を占めている。</p> <p>会社は、複数の事業を営んでおり、有形固定資産のグルーピングとしては、基幹化学品事業、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能無機材料事業の各セグメントにおいて、事業部門を最小の資産グループとして減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などに基づき判定している。</p> <p>各セグメントにおける事業の環境変化の程度は様々であることから、有形固定資産の減損の兆候の有無の判定には経営者による多くの判断が必要となり、複雑となる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候の有無の判定は複雑であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候の有無の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の有無の判定に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 資産グループに減損が生じている可能性を示す事象の有無について経営者等に質問を実施し、各会議体議事録及び関連資料を閲覧した。 各資産グループについて、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討するために、減損兆候判定資料を閲覧した。 各資産グループにおける営業活動から生じる損益の合計額と全社の営業損益との整合性を検討した。また、減損兆候判定資料における各資産グループの営業損益について、会計基礎データとの整合性を検討した。 減損兆候判定に使用する将来計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。